

## 平成25年第5回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成25年9月9日（月曜日）午前10時開議

#### 日程第1 会派代表質問

##### 13番 磯飛 清議員

1. 「住みよいまちづくり」について
2. 「安心なまちづくり」地域医療について
3. 「安心なまちづくり」子供の安全対策について
4. 「安心なまちづくり」小中学校耐震改修整備について

##### 14番 眞壁俊郎議員

1. 市長の市政運営について
2. 公共交通について
3. 教育施設等の改修について

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	伴内照和君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津誠君
農業委員会 事務局長	平井英樹君	西那須野 支所長	玉木宇志君
塩原支所長	渡邊勝美君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹  
課長補佐兼  
議事調査係長 石 塚 昌 章  
議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之  
議事調査係 人 見 栄 作  
議事調査係 小 磯 孝 洋

開議 午前10時00分

#### 開議の宣告

議長（中村芳隆君） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は26名であります。

#### 議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 会派代表質問

議長（中村芳隆君） 日程第1、会派代表質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

#### 磯 飛 清 君

議長（中村芳隆君） 初めに、五峰クラブ、13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） おはようございます。議席13番、五峰クラブ、磯飛清です。五峰クラブを代表いたしまして代表質問を行います。

きょうは、久しぶりに太陽の恵みを感じながら登庁してまいりました。道々、那須連山から八方の尾根の稜線がすっきりと見え、すがすがしい気持ちで登庁することができました。同時に、何とすばらしいまちに、すばらしい地域に身をゆだねているのだなと感じながら登庁してまいりました。

昨日は、ご承知のように、2020年東京オリンピ

ック開催決定の喜ばしい報告を受け、私としては、五十数年前に思いをめぐらせているところであり、日本は、世界にその安全を確約し、それらを世界から認められたわけであり、東京オリンピック開催の責任と安全の保障の責任は、日本が世界に向けた約束であります。国民の一人として、その約束を果たすべく努めていきたいと、意を新たにしたところでもあります。

それでは、質問通告により質問をさせていただきます。

1、「住みよいまちづくり」について。

平成24年度の決算概要では実質収支において約22億円弱、前年度比41.6%増の黒字決算が示されました。法人市民税の増収が主な要因とされ、単年度の財政運営では、望ましい運営ができたものと思われま

す。しかしながら、決算は額面としてのあらわれであり、その財政運営が市政全般にどのような指数としてあらわれているか、また、本市の全般的分野での力量を、民間調査機関データを参考に全国レベルでの状況を伺うものであります。あわせて、24年度決算を受け、本市の財政状況をお伺いいたします。

なお、データは、東洋経済「812都市区ランキングデータ」2013年版を採用しております。

1、「住みよさランキング」総合評価94位に対しての分析及び評価を伺います。

2、「成長力」総合132位に対しての分析及び評価を伺います。

3、「民力度」総合86位に対しての分析及び評価を伺います。

4、「財政健全度」総合235位に対しての分析及び評価をお伺いいたします。

5、決算から見る本市の財政状況をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） それでは、五峰クラブ、磯飛議員の質問に順次お答えしてまいります、冒頭、質問にもありましたように、昨日8日の未明、2020年夏季オリンピックとパラリンピック東京開催が決定いたしました。長く運動に携わった多くの皆さんに心から敬意を表したいと思っておりますし、あわせて、これはオリンピックというとその準備期間も非常に長くて、例えばプレ、あるいはそのプレプレ、こういうものが各種目にわたって、練習、あるいは保養、こういうもので全国に散らばると、選手が。こういうことも想定されますので、那須塩原市としても、できるだけオリンピックに万難を排して協力をしていくと、こういう観点から、可能性のあるものについては、待っているのではなくて積極的に働きかけて、オリンピックの成功に協力をしてゆきたいと思っています。

質問の内容でございますが、「住みよいまちづくり」について、「住みよさランキング」、成長度、民力度等について、今、ご質問がございました。この住みよさランキング、その3つの指標をこのランキングするという手法ではありますが、これらはとても関連がありますので、私のほうから一括してお答えをさせていただきます。

「住みよさランキング」は、ビジネス書や経済書などの発行を専門とする株式会社東洋経済新報社が、公的統計をもとに、独自の算出により、全国812市区の都市力を、順位を追ってランキングしたものでありまして、始まってことしで20回目ということになります。

まず、「住みよさランキング」についてですが、それぞれの市が持つ都市力を安心度、利便度、快適度、富裕度、居住水準充実度の5つの観点に分

類し、14の指標について、それぞれ平均値を50とする偏差値を算出して、単純に平均、総合、評価としてのランキングをしたもので、極めて古く、広く、詳細な分野からのランキングになっております。

本市の評価は、全国94位であり、栃木県内では宇都宮に次いで2位の結果であります、4年前の240位という結果から比較いたしますと、年々この順位が急上昇している、そういう市と言えると思います。ひとえに、これまでまちづくりに市民、議会、執行部、努力を重ねたたまものであると、こう認識しております。

「住みよさランキング」における利便度、快適度については高い評価を得ておりますが、主な指標といたしまして、出生率、あるいは転入・転出人口比率、非常にここは重い評価に当たっておりますが、今後も積極的に少子化対策に取り組んでゆくとともに、本市への転入を促し、現在居住者の転出を食い止める施策を実施してゆきたいと考えております。

なお、出生率は、1年間、那須塩原市は1,100人、これは203位ですね、全国で。あるいは出生率ですけれども、これは1.51、これも非常に高い地位にあります。大体、全国、栃木県、近隣をかなりオーバーしている子どもたちが誕生していると、そういう市の一つでありますし、あるいは転入人口比率、出てゆく人と入ってくる人、これが入ってくる人がプラス。過去3年間プラスを続けたのは、栃木県では3市だけ、さくら、那須塩原、小山。そして県内では、14の市で現在最も高い比率で、この転入する方が0.44%ですけれども、この那須塩原に集まってきている、そういう流れが確立しつつあると、こう認識をしていただければいいと思います。

また、成長力につきましては、個人消費や産業

関連の主要な指標をピックアップして、それぞれ5年間の伸びを指数化したものであり、今回の総合評価で、栃木県では3位、全国で132番。あるいは事業所、工業生産等の主要指標を人口や世帯当たりの数値に換算し、ちょっとややこしいですね、省きながら答弁させていただきますが、民力度につきましては、これは全国の順位は86位、非常に高い。北関東3県105の市町村でも、悪くても8位、このぐらいには位置しております、この民力度というのは一口で言うと、都市としての持続力、存在する、そういう存在意義、あるいは持続、そしてちょっと発展も入るんですけども、そういういつまでも安定性ですね、これは非常に高い地位に那須塩原はかつてから上がっております。

これらの要因である指標として、新築住宅着工の面積、あるいは課税対象所得、地方税収等がございますので、市民1人当たりの所得向上に向けた雇用の創出、市内総生産額の向上、さらには既存産業の活性化、企業の誘致等、こういうもの取り組みに重点を置いて、まちづくりを今後も進めます。

いずれにいたしましても、住みよさ、成長力、民力度の各ランキングにおいて、人口の増減は大きな比重要因となっており、将来の人口減少社会を見据えて、それに対応する施策を速やかに実施してゆく必要があると考えております。

そのためにも、本市が置かれている状況を十分に把握いたしまして、状況に合った独自の施策を展開すること、そして、本市の持つ地域特性を十分に生かして、個性を明確にすることで、人々から選ばれるまち、人口の減らない都市の実現に向け、定住促進に係る取り組みを、力を入れて、最優先、戦略的に実施してゆきたいと考えております。

ランキングが向上し、こういうことを地道に重ねてゆけば、ランキングがすべてではございませんが、今後ともかなりのスピードで向上してゆくものと考えております。

続きまして、財政健全化総合235位に対するの分析をお答えいたします。

財政健全化は、4つの観点から14の指標に基づき算出されており、各項目を見ますと、この脱借金体質が167位、全国で。財政力そのものは166位、財政基盤が288位とちょっと下がりますが、これは、弾力性、自立性が450位で、順位を下けている要因になっております。このため総合では235位ということに当たります。県内では6位に位置し、全国でも上位3割の自治体の範囲内に入っていることから、おおむね健全であると、分析の結果は認識しております。

また、このランキングは平成23年度の指標を用いておりますので、来年のランキングは、24年度は来年出てくるわけですが、経常収支比率、那須塩原市が最も注意を払ってきた財政硬直化指数の比率、これにつきましても、さらに上位に位置する可能性が非常に高くなってきていると、分析の結果は感じております。

決算から見る本市の財政状況でお答えいたしますと、平成24年度の歳入歳出差引額において、実質収支額はすべての会計で黒字となりました。特に一般会計では、法人市民税の大幅な増により21億9,707万余円増となりましたが、この増を除いても昨年ベースの実質収支を維持しており、加えて一般会計の市債残高につきましても、財政運営の方針に基づきまして、23年度と比較して昨年は市債が23億7,000万減少しております。

財政指標につきましても、財政力指数、これも増加をしております。公債費負担比率、これは改善しております。これまで本市の課題であった、

先ほど述べた経常収支比率につきましても、23年度は全国で538位に位置しておりましたが、24年度は2.7ポイント改善をしておりますから、1ポイントに換算してみますと、大体48から50の市を1ポイント上がれば抜いていくと、こういうことで、3に近い数字の改善でありますから、ことしは、来年出てくる指標については、かなり上がってくると期待をしております。

財政健全化比率では、実質公債費比率0.5ポイントに改善するなど、4つの比率とも基準値を大幅に下回っている状況にありますので、これから総合的に判断し、本市の財政状況はおおむね健全であると現在考えており、今後につきましても、来る地方交付税合併特例措置の低減、いずれなくなります、あるいは少子高齢化による納税人口の減少、社会保障の増加など多くの課題に対応できるよう、中長期的財政の見通しを基本に、効率的で持続的な財政運営に努めてまいります。

1つつけ加えておきますが、このランキング1位というのは印西市です、千葉の。これ、実は大変なじみがあって、先日も市長と40分電話でお話をして、どうやれば1位になるんだと、こういうお話もさせていただきました。なぜ知り合いかというと、副市長が相馬の野馬追の騎馬武者で出陣させていただいた折に、特別招待席で私の隣にいたのが印西の板倉市長。南相馬は鎌倉時代から、馬は印西市の放牧場で飼っていた縁なんですね。そんな形の中で、非常に多くの示唆に富んだお話もたくさんいただいておりますので、そんなことも参考にしながら、さらに順位を上げてゆくよう万全の努力を重ねたいと考えておりまして、第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 大変ご丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

今回の質問については、先ほど市長も述べられておりました、ランキングを上げること、ランキングを意識することが目的ではなく、市においては、市政を運営する中で、その結果がランキングとしてあらわれているということを経理も私も、あるいは皆さんも共通の認識としておいていただきたいと思います。

それでは、再質問を行いたいと思います。

先ほどいろいろと指標に関して市長のほうからご説明がありました。なかなか難しい内容で、一般的にはなかなか理解できない部分がありますが、先ほどの答弁の中に、5つの観点に分類されて14の指標があると、それを分析して評価していくという説明がありましたが、14の指標、これがどういったものがあるか、主なものをお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） これは時間をかけて、総務部長ではなくて私が分析した内容をお知らせしたいと思います。非常に大きな比重を持っているのは、年少人口の比率、これが1位の印西市と全く同点なんです。全く同点、14.5%。15歳以下の比率が、全国1位の印西市と同点。これなんかも非常に際立った特徴の一つだと思いますし、あるいは利便性として大きく取り扱われているのは、これは交通だと思っていたら、そうではなくて、小売の販売高、大型店舗の件数、1人当たりの大型店舗の平米数、こういうものが利便性として用いられております。

また、住居の関係につきましては、那須塩原市は、23年度と比較して昨年は、10%、持ち家の建築着工件数はふえておりますが、ことしもまたふえ続けておりまして、この持ち家比率であるとか、こういうものが大きく影響してくると。

あるいは安心度。安心度って何なんだという、普通は災害に対する安心とかというんですけども、指数の中では、人口1万人当たりの病院の数、診療所の数、あるいはベッド数、介護老人施設の定員数、こういうものが安心度の中心になっております。

快適度というのがちょっとこの市は低いんですが、これは、公共下水道の普及率、こういうものが非常に重く関係しております。

最後の5つ目の富裕度、これにつきましては、個人がどれだけいいか悪いかではなくて、その市として製造品の出荷額、これは現在3,600億余、那須塩原市はございますが、もう4,000億にあと少しで到達する状況にありまして、非常に期待をしております。

あるいは人口1人当たりの職員数なんていうのが入っているんですけども、これについても那須塩原市は、極めて低い順位、職員の数が少ない、そういう市町に当たっております、これらの総合が、先ほど言った「住みよさランキング」にあられてくると、こういう状況になっております。

要を得たかどうかわかりませんが、答弁にいたします。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 答弁をいただきました。

大きな指標の題目としては、先ほど市長がお話ありましたように、利便度、安心度、快適度、富裕度等々があるわけですが、この文字から判断すると、答弁にもありましたように、利便度というのは、私も正直、交通の便、本市においては新幹線の駅があり、高速東北自動車道には2つのインターチェンジがあり、さらにはJRの鉄道においても本市においては3駅があるという、そういった交通網を含めた利便度かなと思っておりましたが、ちょっと私の勉強不足だったと思っておりま

す。

そのような中で、安心度の中に、病院、あるいは介護施設、1万人当たりの割合が指標にあるということでありましたが、安心度については、病院等々、介護については、次の質問で行いたいと思います。

全体的に見ますと、やはり本市が94位という、全国812、正確に言いますと、市においては全国789市、そこに東京都の23区が加わって812市区という調査のデータであります。そのような中で、812の中で、しかも東京都というその中の区、大変利便性の高い地域が入っているながら、94位という大変高い評価を受けている。これは総合的に判断しますと、行政が直接かかわっている部分よりも、この地域の地域力、こういったものが大きな要素を占めている部分があります。

しかしながら、行政において、市政において、やはりそのような観点をもちながら市政を運営することが、さらに住みよさというものが向上し、その後にこのランキングが上がっていくという解釈ではないかと思えます。ランキングが上がれば、外部に対するお知らせとなり、このまちに、この市に住んでみたいという人たちがふえてきて、人口減少化の社会になってきております。いずれ本市においても、先ほど市長の答弁にありましたように、現在は人口がふえており、あるいは人口増加の比率は上がっておりますが、10年後、20年後には、日本の人口減少化と同じように人口が減っていく市になることは、想定できることでもあります。そのような中で、幾らかでも人口を減らさない、あるいは流出を少なくし流入をふやす、そういった政策がこれから市に、市政に、行政に望まれるものだと思っております。

そのような中で、答弁にもありましたが、成長力、民力の指標として、税収の確保が大きな要



素を占めるかと思えます。そのような中で24年度の決算は、先ほど決算の中で説明がありましたが、増収となった。法人市民税の増加というご答弁もありましたが、増収の要因としてはどういったものがあるか、お聞かせをいただきたいと思えます。議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 先ほど法人市民税の大幅な伸びということでありますけれども、経済状況が一番大きく出てくるかと思えます。そういった中でも、特にタイヤ関連の会社の増収というものが一番大きな要因でございます。そのほかの企業におきましても、前年度と比較すると税収的には伸びているという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 副市長。

副市長（渡邊泰之君） ただいまの総務部長の説明に補足して財政的な部分で言うと、比率からすると、いわゆる個人市民税の割合というのも非常に大きいものがありまして、どれぐらい多くの人が、納税人口が多く、かつ、その担税力といえますけれども、税金を納めていただく方の所得水準ですね、それに基づいて当然税金の税率も変わってきますので、そういった部分も非常に市政の税収、財政状況に影響していくということも補足して申し上げたいと思えます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） ご答弁をいただきました。はい、わかりました。

総務部長の説明の中で、大きな要因という質問をしたので、大きな部分だけご答弁をいただいたと思えます。一企業の収支動向によって税収が大きく変わる。例えば逆の状況が発生した場合は税収が大きく下がると。非常に心配な部分になっていくところではありますが、副市長の答弁に、個人

の市民税の増加も要素を占めるというお話がありました。ちょっと安心をしたところであります。

しかし、個人的には、ほかの人はわからない、私の場合は、増収になっているというような感覚は持っていない中で、個人の税収がふえてくるといことは、やはり税金を納める年代、年齢層、この人たちの人口がどれだけふえるか減るか、これによって大きく変わるものかと思えます。私が納めている税金は微々たるものではありませんが、それが数となってあらわれれば大きな税収となると、そういう観点から見ると、やはり人口を減らさない、ふやす、そういった行政、市政の運営も今後望まれるものではないかと思えます。

そのような中で質問をいたします。

先ほど来、話しているように、税収増のものは、人口を減らさない、ふやす、増加だという観点から、やはり労働人口、税金を納める人口をふやしていくのには、やはり仕事、あるいは地域の雇用、こういったものが大きな影響を与えるものと思えます。

地域の雇用創出には、企業誘致の取り組みなどがあります。しかしながら、昨今では特に、工業団地と称されるように、企業誘致は、主に工業にかかわる製造業の会社を誘致するというのが従来ありましたが、現在においては製造業は、ご存じのように、海外へシフトを進めている状況の中で、現在は誘致から撤退の時代になり、多くは望めないものと思えます。

先般、ある講演会で阿久津市長は、人口減少化の歯どめと雇用の創出の策として、企業誘致にかかわる持論を展開しておりました。ここで市長の企業誘致並びに雇用拡大にかかわるご持論をお聞かせいただければと思えます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 持論というほど力説したわけではなかったと思いますが、実は現在、私は3月から、本市に立地している企業3,200社、事業所で5,500所あるんですけれども、これらの重立ったところをずっと歩かせて、直接対話をさせていただいております。

そういう中で、非常に撤退する企業もあるんですよ。ところが、そのわきに位置する方が、撤退したところを買い取って、今、新しいラインをつくっている、そういうことがあるので、先ほど3,600億から4,000億に限りなく近づいてきていると申し上げたのは、そういう背景を如実に見ています。

あるいは、この那須塩原、私も知らなかったんですけれども、うちの会社が世界一なんですという技術を持ったところが何カ所もあるんですよ。本当にBSさんを筆頭に世界一の技術、こういうもので、現在、象徴的だったのは、180人の雇用の企業が、来年300人雇用にします、ことしは100億の出荷ですけれども来年は200億出荷いたします、それから、5年後は400人の従業員で間違いなく450億の出荷をさせていただきますという企業も、これは非常に成功例だと思いますけれども、あることに伴いまして、そういう意味で、先ほど申し上げました。

ただ、大企業は、幾らアタックしても、来るなんていうことは、今は本当に考えられません。県と県が綱引きして、例えば栃木と茨城がかつて綱引きをしたある大手の自動車メーカーが茨城に決まったのは、やっぱり出荷の海の足をを持った県にどうしても向きやすいと。そういうことを踏まえて現在、市内では、ちょっと度忘れして、サテライトオフィスとか、非常に、ここにいながら小さな規模で企業としてやってゆけると、こういうものを市内挙げて積極的な誘致をどう図るかという

ことを現在検討しております。

そういう状況の中で、ただ、もう一つ、これは言うてはいけないのかもしれませんが、農業出荷額というのがなくなっちゃったんですよ、ことしのデータから。私、とても不思議で、問い合わせた。いつ見ても那須塩原の農業出荷額は264億円と、同じなんですよ。それで、ある企業でデータを集計している編集に問い合わせたところ、農林省が2006年からデータを公表していないと。いつまでも2006年のデータを使い続けるわけにいけないので、農業出荷は、こういう順位には全く今は反映されない仕組みになっていると。大きな不満を抱きまして、ちょっと、1日だったんですけれども、電話であちらこちらと連携をとりましたが、実際にそういうこと。

そういうものと反して工業の出荷って、今伸び続けていると、こういう非常に対照的な現象が本市にもあらわれているということです。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 答弁をいただきました。

企業誘致に関しては、大きな企業は、交通の利便性、海のあるところに偏るという傾向があるというお話がありました。

今、本市を含めてこの地域にも既存の企業がたくさんあります。そのような中で、これからの地元における、地域における雇用創出、これらについて、既存の企業の拡大、拡充、今、市長のほうから例として挙げていただきました。やはりこれからの雇用に関しては、ものをつくる、あるいは販売する、それ以外に、期待という言葉が適切かどうかわかりませんが、高齢化社会に向けての医療、あるいは介護、こういったものも雇用創出の場となることは想定ができるところであります。

本市内においても、医療機関ではありますが、1件ご紹介をしたいと思います。当医療機関は、

現在400床近い病床、ベッドを持っている医療機関であり、なおかつ、介護の施設を運営している医療機関であります。現在400床のベッドを持って、あるいは介護施設を持って、そこで働いている病院の先生、あるいは看護師、あるいは施設の介護士、職員、あるいはパート的な仕事をしている方を含めると1,200人ぐらい働いているという、企業と言っていいんでしょうか、そういうところもあります。

そのような中で、さらに例えばベッドを150床ふやした場合、どれだけ雇用が発生するかとなると、150床で、看護師さん、昔で言う看護婦さんですね、看護師さんだけでも70から80人は増員しなくちゃ対応できないということで、現在地域にある既存の企業、あるいは機関においても、ちょっと拡充するだけでそれだけの雇用が生まれるというお話を伺ったことがあります。

雇用機会がふえれば、その地域に住むという、住んでみたいというか、定住をするということにつながり、人口増の要因になるのではないかと考えております。

そのような中で、先ほどの第1回目の答弁の中に、定住促進に係る取り組みを戦略的に進めていくというお話がありました。さらには、今議会の9月補正予算に定住促進計画策定に関する予算が計上されております。380万円程度の現在は予算であります。定住促進計画とはどういうものか、構想がありましたらお聞かせをお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 定住促進計画に係る取り組みということでございますが、先ほどから市長、また議員もおっしゃられていた、人口をいかにふやすかということで、定住を促進することが必要であろうということで、今現在、計画策定

を進めているところでございます。人々から選ばれるまち、人口の減らない都市づくりを目指した計画でございます。

この計画では、特に若い子育て世代の人たちの転入促進を図っていきたいというふうに考えておりまして、現在、プロジェクトチームを設置いたしまして、年度内の策定を目指し取り組んでいるところでございます。来年度予算に反映できるものは盛り込んでいきたいというふうに考えております。

なお、議員からお話がありましたように、9月補正予算に、ニーズ調査、マーケットリサーチ的な調査も含めまして経費を計上しているところでございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） わかりました。

これから9月補正予算が通過すればニーズ調査をするということですが、先ほど来お話がいろいろありましたように、人口増減にかかわる計画を今から立てていくということで、しっかりと策定をしていただくようお願いをしておきたいと思っております。

それでは、財政、決算に関して1点だけ質問をしておきたいと思っております。

経常比率については、先ほど市長からお話がありました。2.7ポイント、あるいは公債費においても0.2ポイント改善されているということであります。やはり今回のランキング調査の中では、地域の市民力、地域力は上位にランクされておりますが、これからの課題としては、財政面にかかわってくるという中で、改善が見られていること、さらなるご努力をお願いしたいと思います。

そのような中で、決算報告の中に将来負担比率という項目がありました。私の勉強不足から考え

ると、将来負担はありませんよと単純的に見てとっちゃうんですが、将来負担比率というのはどういう科目か、内容をお知らせいただきたいと思えます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 将来負担比率、これも、大変、行政、自治体は心を砕いているところでありまして、これは、国の借金が1,000兆を超えると、あるいは地方も、普通の市はですよ、借金が刻々刻々とふえていくんですよ、トータルで。

ところが、那須塩原はちょっと逆の動きを今示し始めておりまして、三重県の松阪市なんかは、借金時計を市役所の前に設置して、毎日の借金を市の職員に見ていただいて、後年度に負担を残さない緊張の業務をすると、こういう意味でやっておりますが、将来負担比率というのは、いわゆる充当可能財源、将来ですよ、これが将来負担額、将来負担する額を財源が上回っている。こういう市は、那須塩原市を含めて栃木県にはもう一つ誕生したんですよ、下野市。しかし、全国的にも非常に少ない。こういうことで、将来のツケのない市と理解をしていただければ間違いない。

ただ、努力を続けていかなければ一挙にだめになりますので、こういうことは間違いのないところだと思います。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） ありがとうございます。

何となく理解ができたところであり、負担比率の低いところ、あるいはないところというか、決算書では、書面には横棒がここに書いてあるだけであったものですから、今の市長の答弁で、県内では下野市と那須塩原市しか現在はないということ、さらには、今ありましたように、油断すると出てくるということでもありますので、その辺も含

めて、私が申すまでもなく、財政運営というものにはさらなるご努力をお願いしておきたいと思えます。

この項の質問、最後になります。住みよいまちづくりでは、先ほど来、出ているように、全国94位という高位置に現在評価されております。先ほどありましたように、県内では1位が宇都宮、2位が本市、3位は小山市かと思えます。そのような評価を受けた中で、国の総務省という機関でお仕事をされておりまして、幅広い識見をお持ちになっている副市長に、この評価についての所見をお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 総務省にいた経験からということですが、まず、この評価、96位ということにつきましては、非常に評価していいものだと思っておりますが、これから少子高齢化が進んでいくということを考えますと、決して楽観していいものではないと。日本全体がどんどん落ちていっている中で、仮に順位が今のまま維持できたとしても、それは決して楽観できる状況ではないというふうに思っております。

その上で、総務省としてということですが、私も、総務省、地方自治体を所管する役所として何十年と仕事をしてきていまして、1点、このランキングの背景にある話を申し上げられればと思うんですが、現在、市長、企画部長からお話がありましたけれども、都市間競争、連携の時代に入ってきておりまして、人々がどこに住むのか、そういうのを選ぶ時代になってきていると。逆に言いますと、それぞれの地域によってだんだんとサービスが変わってきているという、そういう話があって、住みよさのランキングなりというのが非常に重視されてきているんだというふうに

思っております。

2000年に入りまして、皆さんも新聞等でいろいろ耳にしたことはあるかと思えますけれども、三位一体改革というものを総務省のほうが進めました。三位一体改革というのは、地方に権限を移譲して、それから地方税の比率を上げ、交付税の比率を下げていくと、それを3つ一緒に同時にするというので三位一体という言い方をしていたわけですが、その主眼とするところというのは、地域に自分たちの地域は自分たちで経営してもらおうと。そのためには、自分たちで自由に使える、裁量のある財源であるところの地方税をふやしていくと。

それから、交付税というのは、どうしても地域の格差がありますから、国のほうで平準化するために必要ということで設けているわけではありますけれども、これが得てして、頑張っていないところの損失補てんになっていると。これではいけないということで、交付税は、当然、制度としては残すものの、頑張っているところに対しては、交付税はその分、下がるものの、頑張った分のインセンティブ、頑張った分はある程度評価して自主財源にかえていけるような、細かいメカニズムは申し上げませんが、そういったものも実はこの三位一体改革で入れております。

その影響が、10年たって今、非常に出てきていると思えますけれども、かつてであれば、どの市町村に行ってもほぼ同じようなサービスが受けられたわけですが、今は本当に市によっては、物すごい素晴らしいサービスをやっているところ、それから一方で、残念ながら、そこに住んでいる人に対して十分でないサービスしか提供できていないと、20年、30年前と変わらないサービスを引き続きやっているというような格差が非常に出てきていると思えます。

そういった中で、それはそれぞれの自治体が自分たちの裁量でどんどんサービスを出していくことができるようになったということのあらわれであるわけですが、そうすると、このまま進んでいくと、本当に頑張っているところはどんどん多くの人たちが集まり、住んで、住み続けていくことになる一方で、ほかのところは、こんなサービスでは正直やっていけないと、そういうことで人口が流出していくというような状況がより一層加速化していく、まさに今がそういうターニングポイントにあるんじゃないかと思っております。

そういう意味では、その部分に気づいた市町村とそうでない市町村によって、もう今後の10年後、20年後というのは非常に違った景色が見えてくるんじゃないかと。そういう意味では那須塩原市としても、今、市長等一丸となって、とにかく多くの人たちに住みたい、住み続けたいと思ってもらえるようなまちをつくっていく。そのための財源として、とにかく財政の健全化を図ってやっていくという方針でやっているわけですが、今回ご紹介のあった住みよさのランキング、こういうものというのは、我々がそういう方向で進んでいくときにおいて、非常にいい指標になるんじゃないかと思っております。

そういう意味で、議員もおっしゃられましたけれども、ランキングを上げることが目的ではない、それは自己目的化してはいけないというのは、これはもちろんではありますけれども、こういうのをひとつ参考にしながら、我々としても、現状に甘んじるわけではなくて、宇都宮に次いで2番でいいんだと喜ぶのではなくて、それは当然、宇都宮を抜いて、目指すべきは、全国で住みよさ日本一をあくまでも目指すというだけであって、それはできるかできないかはあれですが、そういう方向で我々のほうも、市の執行部のほうも、

全力で市長のもと頑張っていきたいと思っております。

以上、長くなりましたけれども、私が総務省にいたときの三位一体改革、若干かかわっておりましたので、そのときの経験も踏まえて所見を述べさせていただきます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） ありがとうございます。私も大変勉強になったところであります。

「住みよさランキング」の評価を満足することなくという、全く思いは同じであります。住んでよかったまちづくりをもとに、これからは住みたいまちづくりと意識を改革する必要があるかなと思っているところであります。

これで1問目の質問を終了いたします。

2、「安心なまちづくり」に関して、地域医療についてをお伺いいたします。

地域医療とは、地域住民の健康持続、増進を目的として、医療機関が主導し、行政機関や住民、企業などが連携して取り組む総合的な医療活動であり、疾病の治療や予防、退院後の療養、介護、育児支援など幅広い分野に及ぶ医療活動であります。

地域医療体制の構築、充実、住民の健康を維持するとともに、たっとい命を守る活動体制でもあり、住民生活における安心度の向上につながることから伺うものであります。

1、本市における医療機関及び病床数の状況を伺います。

2、北那須2市1町（本市、大田原市、那須町）における医療機関及び病床数の状況を伺います。

3、本市並びに北那須2市1町における病診連携の状況を伺います。

4、本市並びに北那須2市1町における周産期医療、新生児特定集中治療の医療体制の状況を伺います。

5、本市における不妊治療の状況をお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時08分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番、磯飛清君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 答弁したいと思います。まず、「安心なまちづくり」地域医療についてのご質問であります。

1つ目は、本市における医療機関及び病床数の状況についてですが、平成25年4月1日現在で病院が6カ所、診療所は60カ所、歯科診療所は49カ所ございまして、病床数については、病院が1,047床、診療所は64床、歯科診療所はベッド数はありません。

次に、北那須2市1町における医療機関及び病床数の状況ですが、病院が11カ所、診療所は130カ所、歯科診療所は85カ所ありまして、病床数が、病院2,279床、診療所は167床、歯科診療所については病床はありません。

次に、3番目の本市並びに北那須2市1町における病診連携の状況についてお答えをいたしますが、この件については、栃木県保健医療計画に基づいて、良質で効率的な医療の提供がなされる医療連携体制の構築を図っているところであります。

て、本市は5市4町から成る県北保健医療圏に属しており、本市における病診連携は、県の連携体制の整備にあわせて推進しているものであります。

その中で、本市及び北那須2市1町の病診連携の状況についてですが、救急医療について、初期救急である1次救急は、昼間は、本市が医師の協力をいただきながら休日当番医制により対応しており、夜間は、那須地区広域行政事務組合が那須赤十字病院内に那須地区夜間急患診療所を開設して対応しております。より高度な救急医療である2次救急医療については、那須広域行政事務組合が輪番制で取り組んでおり、那須赤十字病院、菅間記念病院、那須中央病院、国際医療福祉大学病院が対応に当たっております。さらに、3次救急については、那須赤十字病院が対応しております。その連携を図りながら対応をしております。

身近な診療所と高度な機能を持つ中核病院が相互に連携する仕組みづくりの市民への啓発のため、かかりつけ医の定着に関する記事の広報紙への掲載やパンフレットの配布を現在実施しております。

次に、本市並びに北那須2市1町における周産期医療、新生児特定集中治療の医療体制の状況であります。本市には、比較的高度な周産期医療の機能を有した地域周産期医療機関として国際医療福祉大学病院があり、新生児集中治療室9床と母体・胎児集中治療室6床を備えております。医療圏内では、大田原に那須赤十字病院があり、新生児集中治療室6床を備えております。

なお、周産期医療機関で対応が困難な重症例に対しましては、県内に2つある総合周産期母子医療センターである獨協医科大学病院、あるいは自治医科大学病院と連携して対応している状況にあります。

その他、本市には、分娩取り扱い医療機関としての診療所が1カ所ございまして、来年にはもう

1カ所、病院がふえる計画であると同っております。

次に、5番目の本市における不妊治療の状況についてですが、本市においては、国内の医療機関で行った不妊治療を対象として、不妊治療費助成事業を実施しております。助成件数については、直近の3年間で申し上げますと、22年が69件、平成23年が89件、24年が87件で、本年度においては8月末現在で34件であり、ほぼ24年と同レベルで推移をしております。

本年4月1日から助成限度額を10万円引き上げ30万円とし、県内市町の中では最も充実した制度としたところであります。

以上で第1回の答弁とします。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 答弁をいただきました。それでは、再質問を行います。

本市における医療に関しましては、本市の医療機関、あるいは北那須2市1町の医療機関のベッド数等々でお伺いしましたが、受診する市民の動向を見ますと、市だけで考えるのではなく、北那須2市1町、特に大田原市に所在する那須日赤病院があることから、北那須医療圏という形で見ていったほうがいいと思いますので、その観点に立って質問を行います。

先ほどの北那須のベッド数、病床数が2,279床かと思いますが、現在、この2,280前後の病床で充足されているかどうか、その辺の見解をお聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 現在の病床数で充足されているかのご質問ですが、この病床数につきましては、栃木県が地域医療再生計画等で計画を策定する中で進めておりまして、その中で決

められた数値というふうなことで認識をしております。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 県が示したというより、県の計画に基づいた病床数であるという答弁であります。実感的には、まだまだとまでは申しませんが、不足しているという実感を個人的には持っております。

そのような中で、県が計画した病床数の中で、現在、県南医療圏か、県東医療圏か、東かわかりませんが、全体で289床、ベッド数の余剰が出たという状況があります。そのような中で、本市、あるいは北那須の医療圏の中の医療機関が増床の申請をしているというお話を伺いましたが、県に対して、市として、行政として、その申請を後方支援する、あるいは市からお願いするというような働きかけはできないものか、お伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 病床を希望する病院への支援ということでございます。こういった希望がございましたという場合には、直接医療機関が県に対して申請等の手続を行うものと認識しておりますが、そういったところで、市としても何らかの支援をさせていただくということで、応援をしますよというふうなお手紙を差し上げている医療機関が実際にはございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 実際に一社、一病院が申請して、それを応援する、支援する、後方支援するとなると少々の問題があるかと思いますが、現在、北那須地区においても、2つの病院・機関が申請を出しているということでもありますので、こ

れから、先ほどもありましたように、高齢化社会を迎え、さらには人口減少を迎え、そのような中で、この地域における医療というもの、これがしっかりと整備されているということも、ひとつ広く国民の皆さんにお知らせをして、このまちを選ぶという、ひとつ安心度の向上につながるものと思いますので、ぜひともその辺、県のほうに市から後方支援という形で要望をしていただきたいと思います。

次に、先ほどの話に、病診連携体制の整備に、県の病診連携体制整備にあわせて推進するとありました。県の医療に関するホームページを追いかけていくと、栃木県地域医療再生計画というページがあります。その中に載っている医療圏は、県西医療圏、それと県南医療圏の2つの医療圏は再生計画がホームページにアップされておりますが、どこを探しても県北の再生計画は出てこないのがありますが、県の担当領域であります、その辺はどのようにとらえているか、お聞かせをいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 県北医療圏でのコンソーシアムの動きについてですが、こちら、資料が厚生労働省のほうのホームページから進んでいただきますと、栃木県の地域医療再生計画で、平成23から平成25というふうなものが載っておりまして、その中で、県北保健医療圏の扱いにつきましては、県東、県央、それから県北、安足の4地域において、医療機関の機能分化や地域医療の諸課題の検討を行うため、当該地域、有識者、関係者、行政等による地域再生コンソーシアムを各保健所単位で設置するというふうに明記をされておりまして、実際に平成25年3月に、県北健康福祉センターを会場に会議が行われたということで、



県のほうから聞いております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 答弁をいただきました。

厚生省のほうからというお話の中で、この既に県でアップしている再生計画書、ホームページに掲載しているもの、これについては、その圏域の医療についての課題、問題を解決する方策として、具体的に課題、目標、対策、さらには県の予算まで、億単位の予算まで掲示されているわけです。

非常にこの地域の医療の再生に関しての課題が明確に出ておりますので、我々行政にかかわる者としても、その方向として、非常に現在の問題、課題はどのようなものかということではっきりとわかりやすい。これからこの地域医療をどう進めていくか、こういったこともはっきりとわかりますので、今の答弁だと何か漠然としているような感じの部分がありますので、県のほうに、ぜひとも再生計画、これらを県南、あるいは県西と同じように表示、明示してもらいたいという要望をお願いしておきます。

次に、病診連携についてであります。五、六年前、六、七年前になるかと思えます。2003年から国の制度として始まった研修医制度、これの開始に伴って、全国各地の病院から研修医が、引き抜かれたと言うと語弊があるんですが、戻されて、この地域もそうでした。医師不足に陥って、地域医療は大混乱した。救急車が発動しても受け入れ先がないということで、この議会においても何回か、地域医療、救急患者の受け入れという問題で要望が出ておりましたが、それらは、先ほどの答弁にありましたように、この北那須における医療圏においては、休日急患、あるいは夜間、あるいは2次救急病院の輪番制等々の体制が整って、その時期に比べますと一定の安定感を感じておりま

す。それにかかわった関係機関、あるいは行政の皆さんには感謝を申し上げたいと思っております。

そのような中で、昨年7月に待望の那須日赤病院が移転、新築されて、開院されております。そのような中で、先般、那須赤十字病院の患者さんがふえましたというような報道がありました。そのような中で、那須日赤病院の本市の市民の利用状況、こういったものがわかりましたらお知らせをいただきたいと思えます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 那須赤十字病院移転前後の那須塩原市民の入院、それから外来の状況ということでございますが、今回、決算等もございましたので、那須赤十字病院から患者数の情報をいただきました。その中でいただけたのが平成24年度の利用状況ということで、旧大田原赤十字病院、その利用者数については、3カ月分ではあるんですが、4から6月で、月平均、那須塩原市民の入院が2,811人に対して、7月以降の入院数が月平均で3,299人ということで、17%ちょっとの増。それから外来につきましては、4月から6月の大田原赤十字病院時代が月平均で5,460人であったのが、7月以降は6,058人ということで、こちら11%近くの増となっております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 那須日赤病院については、財政支援ということで、本市からも、多額、多分5億前後の財政支援を行っております。お金にかかわる問題ではありませんが、那須日赤は3次救急という高度な医療をこの地域で担っておるわけでありまして。そのような状況の中で、どれだけの利用者があるかということでお尋ねをいたしました。

次に、この今回の質問書を提出した後に、あるマスコミで報道されました病診連携にかかわるお話の中に、かかりつけ医という、先ほどの答弁にありました。それを厚生労働省は2016年度をめぐりに始める。2016年度ですから、3年後をめぐりに始める。内容的には、直接、紹介状も持たずに大病院に行った場合の初診料の中に、一定の負担額を受診者、患者さんに負担しますよという方針のようです。金額的には、報道では、1万円を軸に検討するという報道がされました。

これは、我々利用する患者さんにとって大きな高額な負担になることから、今後、この方針が制度化された場合、どう、市民の方に説明をしたり理解をしてもらって、このかかりつけ医という制度というシステムを活用するかを市民の皆さんにもわかってもらう必要があると思います。

そのような中で、この報道の中に、大病院という報道をされておりますが、大病院の規格という規定というのはどういうものか、お聞かせをいただきたいと思っております。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 実際にまちの身近なところで日常的にホームドクターとしてかかりつけ医を持って受けていただくということについては、以前から市民の皆さんにパンフレットとか広報紙などでお知らせをさせていただき、定着を図ろうということで進めておるんですが、その中で、現在の制度としても、紹介状を持たずに行った場合に一定量の費用を徴収するというふうな制度がございまして、その制度につきましては、200床以上の病院というところが取れるというふうになっております。金額については、その病院が判断するという形になっております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 200床以上というところが該当するということですが、200床以上ある病院は、北那須地区ではどこが該当するか、これは名前も上げても支障はないと思いますので、名前を上げてお知らせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 北那須地区で順番にちょっと申し上げます。まず、那須赤十字病院が460床、それから菅間記念病院が280床、国際医療福祉大学病院が353床、以上の3つでございます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） わかりました。

この制度が実施された場合、今の3医療機関に行く場合は紹介状が必要であるということになるかと思っております。それらは、先ほどの答弁にも、パンフレット、チラシ等で市民の皆さんにお知らせをしているという答弁がありましたが、まだまだ周知、あるいはわからない人も多いかと思っております。3年の期間はありますが、さらに皆さんにお知らせをいただきたいと思っております。

そこで、この病診連携、かかりつけ医を絡めた、含めた病診連携とはどのようなシステムになるか、お聞かせをお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） かかりつけ医を含めた病診連携ということですが、先ほども申し上げましたとおり、日常的な発熱とか腹痛とかがあったときには、やはりホームドクターという身近な診療所でのかかりつけ医を持っていただいて、そのかかりつけ医さんのところで、その病気のぐあいによって、高度な治療が必要だというふうな

判断がされた場合には、当然、紹介状をつけて、より高度な医療提供をできる病院のほうに紹介をして、そこで治療するという形をとりますので、当然、その高度な医療を担う病院については、基本的には、日常的な患者さんについては紹介状を持った患者さん、当然、診療所から紹介を受けた患者さんということですので、直接飛び込みの患者さんについては少なくなるというふうなことで、実際に大きな病院に行きますと待ち時間が長いとか大変だというふうなお話をよくお聞きするんですが、そういったことが解消されると。また、当然、大きな病院においては、高度な医療のところに集中して治療ができるということですので、患者さんについても、よりの確な治療ができるようになる。当然、忙しいというふうな部分の解消もある程度図られるというふうな流れで、今のような病診連携と。

また、救急などで運ばれた患者さんが、ある程度、急性的な治療を終えられて、自宅に帰る前のリハビリ的な部分については、また逆紹介という形になりますけれども、そのリハビリを受ける病院、さらには在宅というふうな流れの中で、紹介状をつないで連携を図って、適切な治療ができるようにしていくというふうなシステムというふうな理解しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 了解しました。

先ほど来、申し上げますように、患者負担がふえるということですので、ぜひ、この病診連携、こういうシステムになりますということの周知を徹底するようご努力をお願いしておきます。

次に、周産期医療については、周産期、あるいは新生児特定集中治療、本市並びに北那須にはそういった施設を有している病院があるということ

を承知しておきたいと思います。

次に、不妊治療について質問いたします。

答弁では、申請数はほぼ前年どおり、例年どおりということではありますが、この不妊治療に対応できる病院、医療機関、県から指定を受けていると思いますが、県内、あるいは北那須2市1町、あるいは本市、この中にこの不妊治療を行っている病院は何力所あるか、お聞かせをいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 不妊治療に当たる病院の数というところでございますが、先ほど来、紹介をしております那須赤十字病院、それから国際医療福祉大学病院などが、その代表的なものになるかと思っております。ちょっと手元に用意をいたしたところでは、その2つの医療機関ということですが、ほかに診療所等で、ちょっと、すみません、情報がありませんので、この辺のところとさせていただきます。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 今の答弁の中に、県内の対応件数、できる病院というのは、答弁はあったですか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 県内の機関については、ちょっと手元に資料がございませんので、ご容赦いただければと思います。すみません。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 了解しました。

それで、これも国との絡みであります。不妊治療については年齢の引き下げを国も考えているということであります。42歳までというような案も出て、報道がされているわけではありますが、本市

においては、この治療の助成額、これが、先ほど答弁にありましたように、30万円ということで、県内ではトップの助成額の状況にあります。

また、回数についても、国のほうでも回数の改定を行う案が出ているようではありますが、本市におけるこの30万円という高い助成額、大変ありがたい助成だと思います。30万円をこれからも継続していくのか、それと、年齢制限、あるいは回数、これは国の改正に準じて行っていくのか、それらの考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 不妊治療制度につきましては、先ほど市長から答弁がありましたとおり、本年4月1日から助成額を10万円上げて、30万円といたしました。実際にその制度の回数的な部分については、現在の制度では5回までというふうになっておりまして、年齢制限等はございません。

今、国のほうで年齢制限、回数等の見直しを行っているところではありますが、それがどうなるかというところは、まだあくまでも報道の範囲内でございますので、本市といたしましては、当然、治療に当たっていただいている地域の専門の先生方、それから国の動向なども踏まえて判断をしていきたいと考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） ありがとうございます。

特に高額な治療費になりますので、本市がとっている30万円助成、大変、利用している方にはありがたい助成になっておりますので、人数的にも90人前後でございますので、ぜひとも、30万円というのは今年度から始まったばかりではありますが、継続をお願いしておきたいと思います。

以上で2番の質問は終わりにいたします。

次に、3、「安全なまちづくり」子どもの安全対策について。

これについては、3行目、13年が経過と記してありますが、8年の誤りでありますので、ご訂正をお願いします。

2005年12月に発生した旧今市市大沢小学校児童吉田有希ちゃんの連れ去られ殺害事件は、未解決のまま8年が経過しようとしております。事件発生後は、各地域や住民の子どもを見守る意識が高まり、地域の実情に即した見守り活動が行われてきました。

しかしながら、時間の経過とともに、意識の低下や活動の弱体化は、否めない実態としてあらわれ、危惧されているところであります。

そのような状況の中、本市においては、民間警備会社の子ども見守りサービス「ココセコム」の利用に助成する制度のモデル事業の導入を行うことから伺うものであります。

1、事業の内容を伺います。

2、モデル事業は、三島小学校1年生107名の希望者を対象に実施する計画であるが、状況を伺います。

3、モデル事業の計画についての考えをお伺いいたします。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 民間警備会社の見守りサービスを活用した地域児童見守りシステムモデル事業の内容についてお答えいたします。

児童生徒の安全対策については、本市においては、学校やPTA、地域住民や警察と各関係機関と連携を図り、さまざまな取り組みを行っておりますが、本事業は、小学生が事件などに巻き込ま

れるのを未然に防ぐため、また、さらなる安全対策の充実を目的として実施するものであります。

事業の仕組みは、子どもたちにGPSつき端末を携帯させることで、現在地の確認を容易に行うことができる上、緊急時に子どもがボタンを押した際には、オペレーションセンターから保護者に連絡がゆき、保護者の要請によって警備員が現場へ急行するというサービスを導入するものであります。その際、端末導入時初期費用の全額、また、警備員の現場急行費用の9割について助成を行うものであります。

次に、モデル事業の取り組み状況についてもお答えします。

この事業は、モデル事業として三島小学校の1年生を対象に実施するものであり、7月29日にPTA役員等への説明を行い、一定の理解をいただいたところであります。9月10日には1年生全保護者を対象に説明会を実施し、募集を行い、運用を開始するところであります。

最後に、モデル事業実施後の計画についてもお答えいたします。

本システムへの加入状況や現場急行サービスの利用状況、あわせて保護者からのアンケート結果、PTAとの協議などを行いながら事業を検証し、今後の対象者や事業内容を検討してゆきたいと考えております。

第1回の答弁とします。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） モデル事業ではありますが、助成費用についてお伺いをいたします。

初期費用の全額、あるいは警備員が出勤した際の9割を助成するとのことではありますが、費用の詳細、初期費用ですね、その詳細がわかりましたらお聞かせをお願いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

これらの事業を導入する際に当たっての機器導入の関係で、加入金というものが発生いたします。こちらが現在5,250円と伺っておりまして、さらに、先ほどの駆けつけに係る1回当たりの費用が1万500円となっております。

したがって、先ほど市長のほうからお答え申し上げましたように、加入金については全額助成を考えておりまして、この駆けつけに係る費用の9割、すなわち、1万500円でありますので、9,450円を助成していきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） わかりました。

あと、費用の中で、初期費用全額、あるいは発生したときの9割ということなんですけれども、加入した後、月々どのぐらい、受益者というか利用者の負担が生じるかお聞かせください。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） お答えいたします。

月額料金は現在945円ということで伺っておりますので、そのように保護者のほうにはお伝えしようと思っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 費用面では理解しました。

それで、モデル事業が実施、あるいは本格的に実施した場合、警備員が急行するという、携帯から、個人が携帯を持っていて、うちへ電話して、あるいは警察へ電話してというよりも、ボタン一つで現場にかけつけられるという、非常に、そう

いった事案があってはならないんですが、あった場合の防止になるかなと期待はしているところですが、これを担当する警備会社はどこに駐在して、市内においては駐在するかはわかりでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 具体的な警備会社の待機場所といいたいでしょうか、そういうことをこういったところで明らかにすると非常にまずいということもありますので、少なくとも、私どもが聞いている範囲では、10分程度、その範囲内では駆けつけるような位置に待機をするというんでしょうかね、そういうふうに伺っております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） わかりました。それが確認できれば了解であります。

けさも子どもたちは、小学生は、黄色い防犯ベル、現在支給しております防犯ベルをランドセルにぶら下げて、犯罪というものを微塵も感じさせずに元気に登校していきました。感じるには、大人社会をまるっきり信用している、あるいは犯罪、こういったものはないんだという信用し切った感じで登校していきました。あってはならないことではあります、もしこういう事案が発生した場合、さっきちょっと触れましたが、ボタン一つで、10分以内で警備員が駆けつけてくるという、非常に、あってはならないことではあります、安心・安全というものを生み出す事業ではないかと思えます。保護者の理解等々も必要だとは思いますが、ぜひとも理解をいただいて、実施できるように進めていっていただきたいとお願いしておきます。私の孫にも持たせようと思っております。

次の質問に移ります。

4、「安全なまちづくり」小学校耐震改修整備についてであります。

当事業については、耐震化計画に基づいて改修が進められております。先般、文部科学省より、県内市町における耐震化の進捗状況が公表されました。本市の耐震化の進捗が県内において下位にあると報じられたことから、確認の意味合いをもって伺うものであります。

1、本市における小中学校の耐震改修計画を伺いたいと思います。

2、計画に伴う進捗状況を伺います。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 本市における小中学校の耐震化計画についてお答えいたします。

小中学校耐震改修整備計画は、平成20年度から平成27年度までの8年間に耐震改修の必要な51棟について、I s 値を0.7以上に改修するものであり、まず、I s 値0.3未満の建物から優先して改修し、次にI s 値0.3以上0.7未満の建物について順次工事を行うものであります。これまで年次計画に沿って実施しており、事業の最終年度となる平成27年度末には耐震改修工事がすべて完了する予定であります。今後も引き続き着実に耐震化を進めてまいります。

続いて、計画の進捗状況についてもお答えいたしますが、平成24年度末の耐震改修の進捗率は74.4%であり、当初の計画どおり耐震化は進んでおり、残すところ27棟の改修となっております。

今年度、篝根中学校校舎や稲村小学校体育館など8棟の耐震化工事を実施することにより、平成25年度末には進捗率が84.2%、平成26年度には90.2%に対し、最終年度となる平成27年度に残り11棟の耐震化を行うことにより100%を達成し、

事業が完了する予定でございます。

一言つけ加えますが、耐震化の率が低かったと、これ間違いなく低かった。なぜそういう状況にあったのということで教育委員会部局と協議をいたしましたが、やっぱり大変な費用、那須塩原ってすごく学校の棟数が多いんですね。これを一挙にやってゆくにはかなりの財政負担で、若干の躊躇があったと、こういって、ことしの17棟の発注額にしても23億円ですから、これは一挙にいくなんていうと物すごいお金になりますので、そういう意味で、この分けて年次計画のもとにやってきたということもやむを得なかったのかなという感じをいたしておりますが、一、二年早くやればことし終わっていたことも事実でございますので、そういう兼ね合いについては、今後は、できるだけ迅速にスタートを開始したい、取り組むべきものはできるだけ躊躇なく取り組みたいと、こんなことも感じました。

以上で答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） ご答弁をいただきました。最後の一言で私の質問はすべて終わったような感じになったんですが、確認の意味合いをもってお伺いいたします。

やはり進捗については、自治体、あるいは学校数、あるいは施設、校舎、体育館の経年、今まで使った年数、それらによって、各自治体によって違いは生じていると思います。そのような中に対して、すべて完結を100とした場合、それに対する進捗であると。それによって、本市においては、それらの対象物が多かった、予算的にも費用がかかるということを頭に置きながら質問をしていきたいと思っております。

計画の51棟というお話がありましたが、51棟の改修、これの内容、例えば校舎が何棟、体育館が

何棟、新築、改築が何棟、そういったデータが手元にあつたらお知らせをいただきたいと思っております。  
議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいまのご質問であります。それぞれの例えば体育館とか管理棟とか、そういった種類ごとには、ちょっと分類はしてございません。私どものカテゴリーとかまとは、どことこの学校で何棟という形をしているので、改めて体育館、管理棟何棟という再計は今していないところでありますので、数字的には今申し上げることはできません。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） すみません、突然の質問で、手元にないということですので、次に移ります。

それでは、費用面、先ほど市長のほうから、多額のお金が、予算がかかるという費用面についてお伺いをいたします。

費用の年次別、何年に何億、何年に何億、計画の中で、あるいは終わったもので、そういった費用面でのデータはお持ちになっているでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） この改修、あるいは耐震化に係る計画年は、平成20年度から出発してきております。実際、20年度は、翌年の設計業務関係が多かったので、実事業としての事業量というものは少ないんですけども、そういったことも含めて、私の手元に、これまでの集計、24年度までのこちらの実績は、トータルでございます。学校ごとに全部こう申し上げますと、非常に、17校18棟とありますので、これらの今まで実施してきた事業費を申し上げます。46億7,999万2,000円と、

以上となっております。

25年度以降の総事業費につきましては、過去に耐震改修計画で方針等を含めた事業費、年割、あるいは学校ごとの記したものでございます。その計画に従って着実に実施はしていきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 24年度までで46億という多額な費用がかかっております。その中で、すべて完了した場合の総予算、総額というものはお持ちになっているのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 数字には多少変動が出てまいります。実際、51棟の改修計画のうち、議員ご案内のように、統廃合の関係を予定している学校がありまして、若干棟数は減るかと思えます。ただ、私ども、現在、県、あるいは国等に報告している棟数については、統廃合はまだなっていないということから、暫定的に51校の改修ということは報告はしておりますが、私どもでそれらを例えば改修が必要ないという形で進めた場合、45棟前後にはなるのではないかと考えております。これらの総事業費については、119億の事業費になるかと概算しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） 総額を聞いてちょっとびっくりしたんですが、約120億の費用がかかるということですが、当然、国のほうの交付金というものも充当されると思いますが、その交付内容、補助率というんですか、その辺はどのような交付状態になるのでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 私どもが現在進めている国の国庫負担、これは負担ですから、国が当然負担しないとしない部分、これは建物によって幾つか分かれるところがあるんですが、おおむね、こういった増改築については2分の1の補助、さらには大規模な改修、こういった耐震も含めた大規模改修については、2億円を限度として3分の1程度の補助、あるいは危険とか不適格、こういった学校を建築する場合にそれぞれの面積に対する資格面積やら危険面積やら、あるいは不適格面積、ちょっと専門的になりますけれども、そういった区分けがありまして、そういったものについてもおおむね3分の1の支援をもらえると、このように理解しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） わかりましたような、わからないような感じなんですけれども、その中で、120億かかる。国の交付金、あるいは補助金というものを使用した中で、市が負担するというか、市の持ち出しというのは、120億の中でどのくらいかかるかはわかりでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ただいま私が持ち合わせているところでは、そういった財源的な手当ては、詳細にはまだ詰めておりません。と申しますのは、議員もご案内のように、ここに来て、前倒しとか国の補助単価がアップになるとか、非常に、この耐震化については加速しなさいという意味もあるんですが、実際、25年度事業を24年度に前倒しして予算化するとか、そういったことで、予算的に随分有利な働きかけがございます。ですから、おおむね2分の1から3分の1の間は、そ



ういった国の支援を得た残りは、市の単独持ち出し。現在は大体、合併特例債に我々はよって事業を実施しておりますが、そういったことで、2分の1から3分の1を除いた裏負担分は、市単独費用ということでご理解を願いたいと思います。

以上です。

議長（中村芳隆君） 13番、磯飛清君。

13番（磯飛 清君） わかりました。

いずれにせよ、総額120億、その半分、2分の1、あるいは3分の1といえども、多額の費用を市のほうから出す、使用するという、やはり市の財政がなければなかなかできない事業であるかと思えます。体育館1棟を建てるにしても、3億前後の費用がかかる。これが本市においては、進捗は悪いといえども、おこなっているとはいえども、1年に2校の体育館をぼんぼんと建てている。決して進捗がおこなっていたわけではないと私は解釈をしております。

50年に1回の建てかえというのが、大体、体育館なんかも校舎なんかもそのような経緯かと思えます。それが1年に1棟も2棟も建つということは、耐震化計画は、率としては歩みは遅いものの、費用面においては多額のお金を投じて進行しているというふうに解釈をいたしております。

今後においても計画に基づいて進行するということですので、安全の確保につながることで、計画どおり進めるようお願いをしておきたいと思えます。

最後に、ランキングについてお尋ねをいたしました。行政は、ランキングという今回は評価をしたわけなんです、一般社会においては、もっと厳しい評価である勝ち組、負け組という評価もあります。平等であるべき行政においては、これらの表現はあってはならないことではあります、以上で私の質問を終わります。ありがとうございます

ございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、五峰クラブ会派代表質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時00分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、保健福祉部長より発言があります。

保健福祉部長。

保健福祉部長（人見寛敏君） 先ほど磯飛議員にご質問いただいた件で回答できませんでした、不妊治療の行う医療機関につきましてですが、県の知事の指定医療機関が県内に10カ所ございます。そのうち北那須2市1町においては3カ所、そのうちまた市内においては2カ所となっております、この3カ所につきましては、先ほど申し上げました那須赤十字病院、国際医療福祉大学病院に加え、石塚産婦人科がございまして。

以上、回答とさせていただきます。大変失礼をいたしました。

眞壁俊郎君

議長（中村芳隆君） 次に、志絆の会、14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 皆さん、こんにちは。志絆の会、議席14番、眞壁俊郎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨日は、午前中もあったんですが、東京オリ

ピックが決まりまして、私は、一番、決まって胸をなでおろした人間でございます。このオリンピックが成功するように皆様とともに頑張っていきたいと、このように思っております。

また、この東京オリンピックが決まったポイントというのは何か笑顔だったそうですので、私もしっかり笑顔を出しながらこの質問をやっていきたいと思っておりますので、ぜひ回答者の方にとりましてもしっかり笑顔でお答えいただきたいと、このように思います。

それでは、早速代表質問に入ります。

#### 1、市長の市政運営について。

阿久津市長におかれましては、平成24年1月の市長就任以来1年半が経過をいたしました。この間、阿久津市長は、那須塩原市のさまざまな課題を担い、責任の重さを痛感しながら、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故の対応や、人口減少、超少子高齢化という大きな課題の中、強い危機感のもと、改革を進めながら、持続可能な市政運営のため、戦略的に政策を実施してきました。今までの市政運営と今後の市政運営について伺うものでございます。

広域行政について。

地域医療の充実のため、那須赤十字病院の財政支援や那須地域消防の合併による広域化、八溝山周辺地域定住自立圏構想への参加など、広域行政を推進してきました。これまでの検証と今後の進め方について伺います。

首都機能バックアップ・キャンプ那須構想について。

実現に向け調査研究中であると思うが、実現性についてはどのように考えるか。また、今後の対応について伺います。

組織改革について。

みずからの給料カットや副市長1人制、職員公

募制など組織改革を進めているが、検証、評価について伺います。また、今後の組織改革について伺います。

放射能対策について。

放射能対策は、市長の市政運営の大きな柱であります。

、除染については、除染実施計画により順次事業が行われているが、評価と今後の対応について伺います。

、放射線量等測定事業の評価と今後の対応について伺います。

、ホールボディカウンター等の健康調査事業の評価と今後の対応について伺います。

、風評被害対策の評価と今後の対応について伺います。

新庁舎建設について。

新庁舎建設については、那須塩原市合併時の約束事になっておりますが、放射能対策等を優先するため、新庁舎基金の積み立てをやめているが、新庁舎建設についての市長の考えを伺います。

1度目の質問です。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 市長の市政運営について順次お答えいたします。これ、答弁が長くなって、笑顔ばかりでも答弁できませんので、ご容赦願います。

広域行政についてですが、少子高齢化の進展や地方分権の推進、厳しい財政状況などにより、近隣市町との連携がますます重要になってきております。那須赤十字病院におきましては、那須地区、塩谷地区及び南那須地区における県北保健医療圏の地域医療支援病院として、安全で安心な質の高い地域医療の充実を今後とも大いに期待しており

ます。

那須地域の組合消防本部の合併につきましては、栃木県の消防広域化の協議の休止を受けて、那須地域での広域化の協議について調査研究を進めてまいりましたが、特に、私が市長就任直後に、3首長が集まりまして合併について話しましたが、これについても、私自体も先導的役割を果たしてきたと考えております。

このたび消防の広域化協議会が設立されて、一定の方向づけが示されたことにより、これまで本市においては、2つの消防本部が管轄するという変則的な状態でありましたが、それらが解消されることは意義のあるものと考えております。

また、今後、2つの消防組合を統合することによるスケールメリットを生かした消防体制の確立が図れるよう、平成27年の広域化実施のスタートに向け、各種の協議を進めております。

一方、八溝山周辺地域定住自立圏構想については、ことしの12月の協定締結に向けて2市6町で協議を行っているところであり、同時に、那須塩原市が定住自立圏構想における中心市としての要件を新たに具備したことに伴い、本市が中心市を担った場合の圏域の構成、構成市町との連携事業等につきまして、現在検討を進めております。

今後におきましても、近隣市町との連携により、市民サービスが一層向上するよう、事業については経費負担を勘案しながら、関係市町と協議、検討を詰めていきたいと思っています。

次に、首都機能バックアップ・キャンプ那須構想についてですが、昨年10月に、プロジェクトチームでまとめた中間報告書を栃木県知事にあてて本市からの提言として提出いたしました。それ以降、国において、首都機能バックアップに関する大きな動きがない状況にあります。今後も、国の動向を見ながら、何らかの動きがあった場合には

迅速に対応してゆきたいと思っています。

組織改革について。

私は、市長選挙に当たり、行政改革の一環として、市長給与の3割カットや退職金のゼロ、あるいは行政改革の徹底により、無駄の削減等を公約として打ち出しました。これらの取り組みは、東日本大震災による原発被害を受けた那須塩原市をいかに素早くよみがえらせるかが最大の課題ととらえ、市長としての覚悟を示すために行ったものであります。

特に給与については、市長のみならず、副市長、教育長にもご賛同をいただきながら、カットを現在も実施しております。このことにより、3人の4年間の給料削減額としては約4,800万円となることから、財政健全化への貢献が、ちょっとではありますが、図られているものと思っています。あわせて退職手当についても3,000万の削減が見込まれておりました、これらをトータルすると8,000万弱の削減効果が出てくると思っています。

削減については、このことばかりが関心事のように扱われておりますが、実は、この市長に就任をした後、クリーンセンターの管理委託業務につきましても、随意契約的な入札から、公平な入札を実施して、15億ぐらいのお金を1つの契約で浮かせたり、あるいは先ほど申し上げました組合消防の合併、あるいは合併のほかに、いわゆる通信指令、これについては、南那須、あるいは塩谷地区も合併してきますので、これらを1つの指令からの体制をつくれれば、各市町とも数億に及ぶ削減が可能でありますし、あるいは共同調理場の配達業務の委託、これ何千万かですが、あるいはホールボディカウンター、これの委託、購入ではなくて委託によっても多分5,000万、あるいは補助金の1割カット、そして、燃料費とかそういう需用費の厳しい見直しと、こういうようなものがかさ

んでおりまして、このトータルをすると、地方債の現在高におきまして、約、1年間で24億円余の削減効果があらわれていると、こういう結果でありまして、財務諸表の改善には如実に、1年半ではありますが、あらわれてきていると理解をいただきたいと思えます。

また、副市長においては、就任して1年半が経過しておりますが、これまでの豊富な経験、人脈を活用し、政策全般にわたり非常にすぐれた手腕を発揮しております。

一方、公募における政策審議監においては、魅力ある観光地づくり、国内外からの誘客の強化を図るための各種の施策を、外部からの視点を踏まえ、実施しているところでございます。

今後の組織改編につきましては、喫緊の課題である放射能対策について速やかな対応を図るため、放射能対策課を今年度4月より新設したところでありますが、今後も、行政課題を解決するために、必要に応じ組織体制の整備、見直しを図ってまいります。

次に、除染の評価と今後の対応ですが、市ではこれまで、子どもが長時間生活する場所として、学校、保育施設、公園等の除染を先行して実施してまいりました。23年度。また、24年度には、除染は、経費的には約35億円を投入しておりますが、平成25年8月末の実績では、公共施設の24年度事業です、78施設を初め、住宅で4,730件、マイクロスポットでは760件の作業が完了している状況でございます。

除染作業に対する評価としましては、住宅除染に県内でもいち早く着手したことは、少なからず市民の皆様の不安解消につながったのではないかと考えております。

反省点としては、短期間の中で一斉に同意書の提出を依頼したことや、日程調整に不測の事態を

要したことから、書類提出から除染作業、除染後の結果通知まで長時間お待たせすることになったことなど上げられますが、この経過については、ことしになって、近隣の市町でも、数百戸単位ではありますが、除染の発注をしておりますが、なかなか効率的に素早い取りまとめができていないという状況も確認しながら、那須塩原市、先輩として、できるだけこの書類の時間短縮には努めてゆきたいと考えています。

除染効果に対する評価といたしましては、平成24年度に除染を実施した公共施設において、毎時0.23 $\mu$ Svを下回る施設が、除染前の1施設から36施設にふえたのを初め、住宅では、6月の中間報告時点で平均16%の低減、表土除去を実施したところでは22%の低減が見られております。

さらに、同時に実施したマイクロスポット除染では、作業が局所的であることもあり、地表面において平均84%の低減であり、総体的には一定の効果が確実に上がったものと評価をさせていただいております。

また、除染実施計画に定める平成25年8月末までの目標に対する評価については、現在、評価手法に係る検討が国において行われていることから、これらの方針が示された後に、改めて実施報告をしてゆきたいと思っております。

今後の対応についてですが、現在進めています住宅除染の完了に全力を挙げ、その後は随時、30の公共施設、あるいは狩野、豊浦、稲村、黒磯、三島各公民館内の一般住宅の除染にも、これまでの経験を生かして積極果敢に取り組んでいきたいと思っております。

次に、放射線量等測定事業の評価と今後の対応についてお答えいたします。

まず、食品の放射性物質簡易検査については、現在、本庁、西那須野支所、篝根出張所の3カ所

で実施しております。昨年度の検査実績の合計は2,809件で、1日平均11.8件でありました。本年度に入ってから1日平均8.8件ですので、昨年と比較して約3割ほど減少しております。検査件数が減少していることから、市民の不安解消の一助になっているものとも考えられます。

今後は、検査件数の推移を見守りながら、検査体制を見直すべきか検討する必要があるとも考えております。

次に、空間放射線量の測定については、公共施設等で、185施設で定期的に測定しているほか、市内を1kmメッシュに切って317カ所を毎月測定し、放射線量マップを作成しております。

また、本庁及び西那須野支所、塩原支所、ハロープラザ、高林公民館の5カ所で、毎日測定する定点測定を行い、その結果を本庁、両支所・出張所の掲示板や広報、ホームページ、みるメールでお知らせしております。

市内の空間放射線量については、現状をお知らせすることで、市民の求める情報提供ができていると考えております。

小中学校における放射線量の測定は、児童生徒保護者の安心・安全を確保することを目的として、平成23年6月から全35校において行っており、週1回、月曜日の測定とし、現在も継続しております。

数値の公表については、保護者を初め、市民のみならず、市外の方々にもお知らせをしていることから、多くの方々から不安を和らげることに直結していると考えられます。

今後についても、現行どおり、全35校において、週1回、月曜日の測定及び公表を継続し、これまで同様、数値の変動を見てまいりたいと考えております。

あわせて学校では、体育教師等が積算線量計を

常時身につけ、通算して受ける線量の測定を行っており、現在県内で継続して行っているのは本市と那須町のみであることから、今後、このデータは極めて貴重なものとなることが予想されたいと思います。

また、学校給食については、毎日児童生徒が食する給食のメニューすべてを、給食まるごと検査にて放射性物質検査を実施し、安全の確認を行っております。この検査は、引き続き今後も継続してまいります。

また、測定結果については市のホームページで公表しており、この検査もまた、児童生徒や保護者、教職員にも給食が安全であることを伝える重要な取り組みであると考えております。

次に、市内の保育施設等においては、空間放射線率の測定や給食食材の放射性物質検査を実施し、測定結果を市ホームページで公表しております。

今後も、それぞれ測定事業について、継続して実施してゆく考えであります。

このように市ではさまざまな測定事業を実施しておりますが、いずれの測定事業におきましても、数値として可視化することにより、目に見えない放射性物質の不安解消を図る一助となっていると思います。

今後の対応といたしましては、空間放射線量は、経過年数とともに放射性物質の物理的減衰等により減少傾向となってきておりますが、測定頻度や場所等については見直しを含めた検討をしながら、事業としては今後も継続する必要があると考えております。

次に、ホールボディカウンター等の健康調査事業の評価と今後の対応であります。市民の放射能対策として、ホールボディカウンターにより、放射能内部被曝検査を昨年10月からさらに、授乳中の女性を対象とした母乳の放射性物質検査と、

未就学児及び妊婦を対象とした尿の放射性物質検査を今年1月から実施しております。

8月28日までにホールボディカウンター検査を受けた方は1,049人ですが、検査の結果については、その公表に同意をいただいた方848人、そのすべての方が、セシウム134及びセシウム137とも検出限界未満であります。

また、8月28日までに母乳の放射性物質検査を受けた方は11人、尿の放射性検査を受けた方は29人であり、そのすべてが検出限界値未満でありました。

評価としては、検査を受けられた方はもとより、検査を受けられない方も、広報やホームページで結果を知ることにより、放射線内部被曝に対する不安の軽減を図る効果があったものと考えております。

今後については、検査希望者が減少傾向にありますが、市民の健康対策と不安の軽減のために継続してゆきたいと考えておりますので、現在同様、広報やホームページへの掲載、保育園、幼稚園、託児所、小中学校の保護者への通知を行ってまいります。

次に、風評被害対策の評価と今後の対応についてのお答えをいたします。

観光に関する風評被害の評価につきましては、平成24年の観光客入り込み数は952万で、平成23年に比べ140万、率にして17.2%増加しています。宿泊数は、平成24年が92万人で、平成23年に比べ8万人、率にして9.5%増加してまいりました。

このような数値で見ると、首都圏等で行ってまいりました観光PRキャンペーンや、各種メディアを活用した情報発信による風評被害払拭の取り組みは、一定の効果があったものと考えております。

一方、農畜産物に対する風評被害として、市内

で開催されるイベントにおいて、農畜産物の安全・安心をPRしてまいりました。昨年度、市内の道の駅等で開催したイベントは12回で、来場者5,000人の方々に、安全・安心にかかわるPRを行い、風評被害の払拭に努めてまいりました。

入り込み数は回復傾向にあることから、農畜産物につきましても、PRによる一定の効果があったものと思います。

また、先月、東京ビッグサイトで開催されたアグリフードEXPO東京2013において、本市の6次産業化に取り組む生産者が農林水産大臣と会話するシーンが、テレビを通じて全国に放映されましたが、これらの映像によっても、本市農畜産物の安心・安全を強くPRできたものと考えております。

観光における今後の対応については、テレビ、ラジオ、新聞、広告のほか、JR東日本とのタイアップによるメディアミックスを活用したPRを波状的に行うことで相乗効果を高め、誘客につなげていきたいと考えています。

最後に、新庁舎建設についてお答えいたします。

新庁舎につきましては、合併時の協定項目に明記されているところではありますが、本市において、いまだ放射能汚染が市民生活及び産業等に影響を及ぼしている状況をかんがみ、住宅除染等の市民の安全・安心に係る施策を最優先に取り組むこととし、建設時期におきましては延期せざるを得ない状況にあると考えております。

なお、今後、合併特例債の期間延長に伴う新市建設計画の見直しの中で再度検討したいと考えております。

第1回目の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 本当に長い答弁ありがとうございました。丁寧な答弁で、全部理解したと

いうことで終わりたいところなんですが、若干、ちょっと再質問していきたいと思います。

ちょっと今の答弁も聞き逃した部分もございまずので、若干、ちょっと再質問、合わないところがあるかと思いますが、そのところはご容赦いただきたいと思います。

まず、広域行政についてでございますが、市長は、広域行政について、非常に、私、積極的に進めてきたと思っております。特に、先ほどもありましたが、消防の広域化でございますが、最初、県のほうでやっていたやつが休止になったという中で、やはり非常に、私は、とんとん拍子にここへ進んだのかなということで、非常にこれは評価しております。

この中でちょっと、特に進んだ中というか、今回、消防のほうで広域化の協議を進めていくという中で、黒磯那須消防組合の本部がかなり老朽化をしていると。これは前から皆さんも知っているかと思うんですが、そういう状況が出ております。この建てかえについて、今後どのような状況になるのか、もし考えがあれば伺いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 黒磯那須消防本部の建てかえの件でございますけれども、建物の老朽化、現在、雨漏り等もしてあるという状況は、市としても承知をしております。そういった中で、こういった場所が適地としてふさわしいかということも含めまして、現在、消防組合のほうとも詰めている状況でございます。用地の現在選考に当たっているところの状況でございますので、用地等が決まりますれば、建設に向けてのものが加速されていくのではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 現在、土地のほうを探しているというような状況かと思えます。何となく土地のほうは、やはりJRの新幹線駅がありますので、その周辺がいいのかななんて、私はちょっと勝手に思っているところでございますが、今の場所にしましても、非常にJR駅には近いということで、中心地になっていると思えますので、ぜひそういう形で、雨漏りもしているというような状況でございますので、早目に進めていただきたいと、これは要望したいと思います。

それともう一つ、広域化を市長は本当に積極的に進めてきたという中で、先ほどもいろいろあったんですが、最大の、私は、理由というのはどんな理由があったのか、その辺を一言お願いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） ただいまの広域化を進めてきた理由でございますけれども、ここは市長と私のほうでかなり一緒にいろいろ話を進めてきた部分があるわけですが、やはりすべてに共通する最大の目的というのは、効率性、それが財政的な部分での余裕にもなってきますし、また消防等におきましては、二元的な仕組みを解消することによって迅速な対応ができるといったことがありまして、かつてであれば、交通の問題、それから通信状況の問題等を考えて、それぞれ小さい区域でやるほうが効率的な部分があったのかとは思いますが、交通、それから通信の各種の技術的な革新なども踏まえると、今では2市1町ぐらいの大きさのほうがこの手の業務については効率的であるというふうに考えて、我々のほうは、もう積極的に方針として進めていくのであれば迅

速に対応しようと、そういうことでやってきた次第でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） ありがとうございます。

まさに、今言われたように、効率性、そして、これは財政面に非常に影響が出てくるということ、もう一つ、やっぱりサービスにもいいということだと思います。

今の消防は、やはり2つの状況の中で、非常に那須塩原市はやりづらいと思っております。ぜひ、先ほども迅速にというお話がありましたので、迅速にこの広域とかも進めていただきたいと思っております。

八溝山の周辺地域定住自立圏構想について、ちょっとお伺いをいたします。

この構想につきましては、那須塩原市、当初、研究会の参加をしていなかったわけですが、途中から参加を表明いたしました。ここでちょっとおくれて参加したことで、那須塩原市として不利益があったのか、この辺をひとつお聞きしたいと思います。

また、定住自立圏構想の今後の対応ですが、先ほど、那須塩原市も中心市の宣言をしたいというような、ちょっとお話がありました、その辺のところの内容ももう少し詳しくお伺いしたいと思います。

あと、これからビジョンとかいんな形成の協定をしていくということでございますので、その辺もあわせてご答弁いただきたいと思っております。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 定住自立圏構想ということで、まず、八溝山周辺定住自立圏構想につきまして、途中で加わったということでございます

けれども、研究会が立ち上がって間もなくという時期での参加ということでございましたので、本市が不利益をこうむったというような、そういうことはございません。

定住自立圏構想の中で、本市が中心市となる定住自立圏構想にということでございますけれども、総務省、国での要綱の改正等については5月の全協でお知らせをいたしまして、本市が中心市となる定住自立圏構想について検討をしていくということでご説明をしたところでございますけれども、現在、総務省と協議をいたしました中で、八溝山周辺定住自立圏構想の栃木県内の市町、すなわち本市、大田原市、那須町、那珂川町との圏域を想定として進めていきたいというふうに考えております。

具体的なスケジュールや連携協定の内容については、今後、4市町で協議をしていきたいというふうに考えておりました、時期を見まして中心市宣言もしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 自立圏構想については、何か4市町というような中で、中心市をしていきたいというような話なんです、今、ちょうど、総務省ですか、総務省のほうと検討しているという段階かと思いますが、これ、いつごろまでに、逆にできそうなのかどうかというその日程的なもの、もしわかればお願いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） いつまでに行けるかということでございますけれども、これから4市町でスケジュールを協議していくということになりますので、本市が独自でいつまでに行けるかは、今の段階ではお話しできないということでござい



ますので、ご了解いただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） わかりました。

これ、中心市を宣言しますと、交付金ですか、補助金というか、それが多分4,000万円ぐらい出るということなので、ぜひ、そういうお金も出るということですので、しっかり検討しながら早目に進めていただきたい、このように思います。

広域行政の必要性は、まさに少子高齢化、人口減少がますます急激に進む中で、減る税収、ふえる社会保障費の中で、一自治体で、医療、福祉、教育、環境、また産業振興など、十分に住民サービスができない、こういう状況が出てきております。持続可能な行政運営が引き続きできるように、広域行政のあり方については、この地域において自分たちに一番合ったよい方法を自分たち自身で選択する、そういう時代でありますので、しっかり研究検討を重ねまして推進をしていただきたいと、このように要望いたします。

次に、首都機能バックアップ・キャンプ那須構想についてでございますが、この首都機能のバックアップにつきましては、私は、やはりこれは那須塩原市の夢の政策の一つだと思っております。そういう中で、やはりこれは、先ほども市長からありましたが、国が決めることでありまして、なかなかこちらでどうのこうのというわけにはいかないと思うんですが、副市長が結構国のほうに足を運んでいるというようなこともちょっと聞いておりますので、今どんな形でちょっと進めているのか、国への対応とか情報がありましたらお願いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 国のほうにいろいろ働きかけをしているということについて、なかなか私

も詳細は申し上げられない部分はありますけれども、民主党政権から自民党政権に移りまして、改めて自民党の関係するような閣僚クラスの方にもいろいろと話はさせていただいているところがございます。あわせて、関係する国土交通省等、あるいは外務省等の局長級のクラスの方にもいろいろと話をしているところがございます。

ただ、こういうのは、非常にタイミング、政治的なイニシアチブが必要なものでございますので、こちらからなかなかお願いをしてその方向で進むというものではないわけではありますけれども、かなり関係の方々からは非常にいい印象はいただいておりますし、少なくとも、このキャンプ那須というものについては、それなりのしかるべき方が、どういうものかというのは認識していただいているような、そういった状況にはございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） ありがとうございます。

引き続き国の動向をしっかり把握していただきたいなど、このように思います。

1点、これについてスマートシティ構想というのがあるかと思うんですが、このスマートシティ構想については今どのような状況になっているか、お話しをいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） スマートシティ構想ということのお尋ねですけれども、キャンプ那須構想の中で、将来の都市像としてスマートシティというのを掲げたところがございますけれども、現在、研究会を庁内で立ち上げまして、スマートシティについて、理想的な都市像、どういう都市像が考えられるか、また、現実としてスマートシ

ィというものを取り入れた場合の事業等をこれから検討していきたいということで、研究会の中では、そのような、今、状況でございます、2月でしたかね、慶応大学の西先生においでいただき、また、今年度に入って東芝の方においでいただいとお話を聞くというようなことで、今進めているところでございます。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） スマートシティにつきましては、私たちの会派でも実は、横浜と北九州ですか、行ってきたんですが、なかなか今のそのスマートシティのやり方というのは、まずはエネルギーを効率的に使うというようなことで進んでいるのかなというような状況でございます。

1つ、那須塩原市が一番おもしろいなという感覚があったのは、食料とかもやはりしっかりこのスマートシティの中で自給をしていくんだというようなお話があります。これはなかなかほかのところにはないのかなと思っております。

またあわせて、やはり自然エネルギーですか、那須塩原市、たくさんあるということで、その辺の研究とか検討とかというのが、もし何かいいこととか、あればお伺いしたいなと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 具体的にどういうものかというのは、まだ今、研究の段階でございますので、先ほど申し上げました慶応大学の西准教授などにもアドバイスをいただきながら今後進めていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） わかりました。

これからということかと思いますので、ぜひ研究検討を重ねていただきたいと、このように思い

ます。

組織、行政改革についてでございますが、市長みずからの給料カット、また副市長1人制、また副市長、教育長の給料カット、前議会でありましたが、職員の給料の7%カット、こういうのもありました。次々とかう実施をしているというような面で、先ほどもありましたが、財政面では、本当に大きな目に見える成果が出てきていると思います。

本当に、先ほどもありましたが、クリーンセンターの管理費とか、消防とかの合併をあわせて、今年度、トータルで24億円、昨年ですか、もう削減できているというような話でありますので、本当によく目に見えている状況であります。

ただ、職員の給料の減額についてなんです、これ、ちょっと国からの押しつけのような感覚がかなり強かったかなと思っております。これ、公務員の給料引き下げにつきましては、景気の影響、こういうものにも出るのではないと言われておりまして、まだかなりの地方自治体で、給料の減額をしていないところもあります。

市としては、苦渋の思いでありましたが、多分、職員の給料の減額をしたと思いますが、この辺の最大の理由についてお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君に申し上げます。

範囲を超えておりますので、範囲内に修正して質問をしていただきたいと思います。

14番（眞壁俊郎君） わかりました。範囲を超えていると言うんですが、余り超えていないような気もするんですが、わかりました。いいです。じゃ、これについては結構です。

その中で少しお伺いしたいんですが、多分、交付税措置で職員の給料を下げるというような、国からの減額で下げるといような状況だったのか

なと思うんですが、交付税というのはどのぐらい逆に那須塩原市で今年度は減るのかなというのをちょっとお伺いします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） 給与削減したときの試算でございますけれども、約1億8,000万ということで試算をしました。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 1億8,000万、交付税が減らされるということによろしいんですか。わかりました。

じゃ、その数字的には、やはり1億8,000万減った分を職員の給料で賄ったということかと思えます。

ちょっと、今、本当に厳しい状況で、給料を下げられるというのは、私なんかも随分下がっていて厳しい状況なんです、市民のサービス向上のためにということかと思えますので、この辺は了解したいと思えます。

職員の公募制の関係であります、産業観光部に、観光のスペシャリストであります民間人で、木下さんを登用いたしました。職員や市民への講演会の実施とか、先日であります、インバウンド、外国人誘客の委託業務の締結というような形で、早速、那須塩原市に団体を送り込んだ報道がありました。本当にこれから観光産業の発展に私は非常につながるものと期待しております。

また、アリス・パッキェさんですか、国際交流員として先日着任をいたしました。

こういう民間人や外国人、こういう方を採用したということで、職員の意識改革に私はつながっていると思っておりますが、仕事のやり方とか考え方、従来とちょっと変わってきたよというようなところがあれば、少しお伺いしたいと思えます。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（齊藤一太君） 私のほうは、審議監ということでのお尋ねでございます。審議監がここへ赴任してからの状況はどうかということでのお尋ねでございますけれども、こここのところ、4月からでございますので、8月までで約5カ月間一緒にさせていただきましたが、本当に大きく違うというのは、もともと民間におられたその経営感覚、視野、それからビジョン、そういったものが、非常に民間のご経験がそういったビジョンに反映されるような、そのような考え方、視点を持っておられます。

それと、やはり物事に対するいわゆるスピードの速さといえましょうか、そういったものが、従来の役所の組織でありますと、ある一定のプロセスを経て進めると、これは、最低限そういうプロセスを経ていくということは、これは組織上やむを得ない話ではございますけれども、そういった枠の中におきましても、そのスピード感を持って対応をされているという点は、従前と違って大きく変わってきた点なのかなと、私なりにそのように評価をしております。

議長（中村芳隆君） 企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 国際交流員アリス・パッキェさんを採用してということでございますけれども、彼女が非常に前向きに、積極的にいろんなことに取り組んで、今、PR活動等も積極的にお願いしてやっていたらいるということでございまして、周りの職員からも、国際交流ということに対しての見方が変わったというようなことも聞いてございます。職員にもいい影響がこれからも与えられるんじゃないかと思って、期待しているところでございます。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） ありがとうございます。

大変、スピードという話とか、職員の意識が随分変わってきているのかなというようなイメージがしておりますので、ぜひうまくお使いをいただきたいなど、このように思います。

副市長1人制であります、副市長、総務省から出向ということで、2年程度の期間でこの那須塩原市に来ているのかなと、これは私の想像なんですが、副市長の働きは、本当にこの短期間で、国からの情報の収集とか補助金の獲得、いろんな斬新な政策を、先ほどから出ていますが、スピーディーに実施しまして、市政の運営に大いに、私は、貢献していると、大いに評価しております。

しかし、副市長、いずれは、この那須塩原市を去らなければならない日が来ると思います。今まで市は、副市長のポストは、市の職員だった人がそのポストについていたというのが習わしかなど思っております。職員にとってこの副市長ポストというのは、やはり私もサラリーマンでありますのでわかりますが、最後の目標のポストだと私は思っております。

そんな中で、市長は今後、副市長のポストをどのように考えているのか、難しい質問になりますが、お伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君に申し上げます。

通告範囲をちょっと超えておりますので、通告内に修正して質問いただきたいと思います。

14番（眞壁俊郎君） わかりました。

なかなかここで副市長はいつまでになんていう話になっちゃうと大変な騒ぎになりますので、副市長が本当にひとりで今頑張っているというのは重々わかりましたので。

ただ、やはり副市長ポスト、職員からすれば本

当に最後の目標のポストなのかなと私は思っておりますので、ぜひその辺も検討に入れながら副市長のポストを考えていただきたいと市長にお願いいたします。

まさにこの組織改革や行財政改革は、必ず痛みがあります。この痛みは、市民、また職員も受けるものですので、しっかり市民、また職員とも調整を図りつつ進めていただきたい、このように思います。

4番の放射能対策の関係であります、今、市民の方から、どんな対策をしてほしいとか、どんな要望が来ているのか。また、ちょっと件数的にどのくらい来ているのか、もしわかればお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（成瀬 充君） やはり反省点にもございましたように、今、若干、時間がかかりかかってきているということもございます。そういったものについては、25年度の発注の中で、解消すべく、現在準備を進めておるところでございます。

また、除染を実施したご家庭からは、大変よくやっただいていてという言葉もいただいているという状況でございます。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） わかりました。

除染については、やはり住宅除染は県内でも一番進んでいるという状況でございます。また、公共施設の関係も、先ほど報告があったように、大変効果は出ているなどというのは、私、思っていますので、ぜひ今後とも、先ほど言われたように、スピーディーに進めていただきたいと、このように思います。

放射線量等の測定事業の関係でございましたが、先ほど本当に長い答弁をいただきまして、本当に

いろんな放射能の測定事業をしております。私もやはり一番気になりますので、大体毎月というか、月に3回、4回は目に入れている状況です。

そんな中で、やはり1kmマップのところは毎月情動的に流れていますが、この2年ちょっとの中で、やはり50%以上、大体は下がってきているなというような状況の中で、やはりそういう測定事業の情報をしっかり出しているということで、市民の皆さんが安心につながっていると、私は本当に高く評価しますので、これから見直す検討もあるということでございますが、しっかり、市民の皆様が安心できるような、そんな測定事業を進めていただきたいと思います、このように思います。

また、ホールボディカウンター等の検査事業でございますが、先ほどもありましたが、ホールボディカウンターについては、1,049人の方が受けて、公表している848人の方はすべて異常なしというか、限度以内という形で、数字が出ていないということでございます。

また、母乳・尿検査においても、こちらはまだ少ないでございますが、やはりこれも全員が異常なしということで、非常に市民の安心にはつながっていると思っておりますので、ぜひこちらについても、市民の意見を聞きながら今後とも行っていくということでございますので、よろしく願いしたいと思います。

放射能対策につきましては、この後、一般質問でもやる方がおりますので、お任せをしたいなと思っておりますが、健康被害においては、将来、何かの影響が出るのではないかと、また、特に小さい子どもたちへの影響を心配する声はまだ多く聞かれております。除染においても、スポット的に高い箇所が散見され、早急な除染対応が必要であります。住宅除染が今年度開始されまして、全地区の除染が今後実施されます。ぜひ、今まで

のこの除染結果をしっかりと検証しまして、効果的、そして効率的な除染に努めていただきたいと思います。

今後も、放射能対策本部を中心に、市民の皆様が安全に、そして安心して生活できる、こういう環境をつくっていただけることを要望いたします。  
議長（中村芳隆君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） の新庁舎の建設についてご質問をいたします。

先ほど市長は、やはり今、放射能対策が最優先課題であるということで、新庁舎につきましては延期せざるを得ないというようなお話かと思っております。

合併特例債のちょっとお話も出たので、ちょっとその辺のところを確認いたしますが、この合併特例債の期間がどのぐらい延びて、この活用について、どのようになるのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（片桐計幸君） 合併特例債の延長ということでございまして、期間につきましては、当初平成26年度までと、10年延長になったということで、平成36年度までということになります。あと、どのようなものかということでございすけれども、新市建設計画に記載されているものは対

象としてということで考えてきたところございまして、その見直しをこれからやっていくという中で、改めて検討していきたいと思えます。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 今、合併特例債10年延長という中でありますので、10年延長されたという中で、やはりこれから、しっかりした、市の庁舎も含めた中で検討をしていただきたいと思えます。

人口減少、超少子高齢化がますます進展する中で、今回、広域行政のあり方についても質問をしたわけでありまして、現在、市町村は、平成の大合併によりでき上がった新しい市町村体制のもとで、再び広域行政に取り組みなければならなくなりました。また、この新しい広域行政の時代が来たという形かと思っております。

那須塩原市は、JR東北新幹線那須塩原駅を中心に、国道4号線、また高速のインターチェンジを有しまして、東には那須日赤病院、また、新しく新設される那須地区消防本部など、県北の中核都市をなす交通網や公共施設などが整いつつあります。

中核都市を形成するためには、やはり那須塩原駅周辺への新庁舎建設は、大変重要な、私は施策となると思えます。まさに今、放射能対策などを、最優先事業を行いながら、新庁舎建設につきましても、市民との醸成を図りつつ推進していただくことを要望しまして、市長の市政運営についての質問を終わりにいたします。

## 2、公共交通について。

少子高齢化社会を迎え、市民の交通手段の確保と、ゆーバスの将来にわたった持続可能な運行を行うため、10月1日から新しくゆーバスと予約ワゴンバスの運行が始まります。今後の公共交通のあり方は、利便性や経済性など、今後ますます重要になってくることから伺うものであります。

少子高齢化が進む中で、今後、市が行う公共交通のあり方を伺います。

10月1日から新しくゆーバスと予約ワゴンバスの運行が始まりますが、進捗状況を伺います。

ゆーバスの新路線が導入されるが、具体的な運行路線や運行時間帯を伺います。

公共交通の空白地域の対応についてはどのように考えているのか、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 少子高齢化社会が進行する中で、今後、市が行う公共交通のあり方についてお答えいたします。

現在、市が進めている公共交通は、市民生活の利便性を向上させるため、今まで路線のなかった地域に新規路線を設定し、病院やスーパー、市役所や学校など主要な施設を経由して、さらに、ゆーバスや予約ワゴンバスを初め、JRや民間バスとの接続連携を図る、そういう計画のもとに進めております。

10月1日から新しく運行するゆーバスと予約ワゴンバスの進捗状況についてお答えいたします。

10月1日から新しく運行する公共交通は、現在、運輸局へ事業認可の申請を行っているところであり、9月中旬ごろ、間もなく認可される見込みで進んでおります。

市民への周知につきましては、9月初旬に公共交通の概要について班回覧でお知らせしたところでありまして、中旬には、路線と時刻表を掲載した詳しい内容の利用者ガイドを新聞折り込みするとともに、公共施設や病院に配布をいたします。さらに、市広報によりお知らせしてゆきたいと考えております。

ゆーバスの新規路線の具体的な運行線や運行時

間帯についてもお答えいたしますが、ゆーバスの新規路線の具体的な運行路線は、西那須野駅西口から那須野が原博物館、健康長寿センター、那須清峰高校、二つ室公民館を經由して西那須野駅東口に戻る西那須野内環状線、西那須野駅西口から国際医療福祉大学病院、赤田工業団地、西小学校、一区町十文字を經由して西那須野駅東口に至る西那須野外環状線、黒磯駅西口から福島整形外科病院、菅間記念病院を經由して黒磯駅西口に戻る黒磯内回り線、黒磯駅西口から黒磯駅東口、那珂川河畔公園、市役所を經由して黒磯駅西口に戻る黒磯外回り線、黒磯駅西口から黒磯南高校を往復する黒磯南高線、黒磯駅西口から那須高原病院を往復する那須高原病院線の6路線となる予定です。また、運行時間帯については、おおむね午前7時から午後8時までの運行となります。

公共交通の空白地帯の対応についてもお答えしますが、10月運行の公共交通は、現在、空白地帯となっている地域に、ゆーバスは6路線の1日当たり40本、予約ワゴンバスは3路線の1日当たり26本で、合計9路線、1日当たり66本を新たに設定することで公共交通の充実を図ってゆきたいと考えております。

以上で第1回の答弁といたします。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 答弁ありがとうございます。

今お話がありましたように、この新しいゆーバスと予約バスの運行につきましては、新規バスの6路線とか予約バスの3路線、今ありましたが、非常に充実されてくるなというような感じがしております。

また、広報についても、私も、一昨日なんですけど、ちょっとたまたま回覧板が回ってきてまして、第1弾だと思うんですが、広報されておりました。

そんな中で、9月中旬に、運輸局ですか、この辺がおりないとやはり詳しいものは出せないというような状況かと思っております。

しかし、非常に今、これ10月1日からということで、何せ時間がない中で、やはり迅速に、また丁寧に進めていただきたいなど、このように思います。

少子高齢化が進む中で、今、市が行っているゆーバスの運行や、もう一つ、公共に関しては、民間事業者への補助金、こういうものを実施しているかと思っております。

そのような中で、まさにこれからの高齢者の病院への通院や買い物、また学生、通勤の足の確保、行政にとって非常に重要な施策の一つになります。

このような中で、今回、財政難から、公共交通にける年間予算、これはどの程度を考えているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） まず、今お話にあった、経費的に幾らぐらいかかるかということでございますけれども、25年度の見込みにつきましては、約9,800万ほどを見込んでおります。

というのは、24年度のゆーバスの市の補助額が、決算にも出てくるんですが、6,139万3,000何がしかの金額になっております。毎年6,000万前後の赤字補てんという形でゆーバスをやっておりまして、今回、新たに予約ワゴンバスが追加になりますので、それが半年分で約3,700万何がしかということで見込んでおりますので、合計で9,800万ということで見込んでおります。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 合計で9,800万ということでございます。今回、3,700万ぐらい半年でふ

えるというような状況かと思えます。

10月から外出タクシー券の廃止が決まっておりますが、大体この外出タクシー券は6,000万円ぐらいかなと思っておりますので、今の数字と合わせれば大体同じような数字が出てくるのかなと、このように思っております。

外出タクシー券につきましては、廃止をしないでほしい、そういう要望がかなり寄せられているのは私も十分理解しているところでありますが、利用者につきましては、黒磯駅、また西那須野駅周辺の人がほとんどということで、約80%以上がその利用だということになっております。そのように聞いております。

郊外の人がほとんど利用されていないというか、利用できないというのが、私は本当のところかと思えます。そんなところを考えると、やはり公平性に欠ける、この外出券というのは制度であると、私はちょっと思えます。

また、今後、高齢化が進展する、そういうところを維持するのは、非常に大変な厳しい状況だということでございます。今回、そのタクシー券の廃止に伴い、先ほどもありましたが、駅周辺のゆーバスの運行を大きくふやすということですので、ぜひ、高齢者にとって利用しやすい、そういう運行を努めていただきたいと、このように思えます。

ちょっと料金のほうの関係であります。今回、ゆーバスと予約ワゴンバス、ゆーバスは多分200円、1日乗って400円と思うんですが、今回の運賃についてはどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 料金につきまして、今現在、議員がおっしゃいますように、ゆーバス乗車1回200円、これは高校生以上なんですね。

高校生、大学生、大人が200円、小中学生は100円、乳幼児は無料、障害者の方は100円という状況が、今の現在のゆーバスでございます。これは10月以降のゆーバスも全く同じ料金でございます。今お話があった予約ワゴンバスにつきましても、全く同じ料金で考えております。

先ほど議員からもお話がありましたように、いわゆる1日券、いわゆる1日乗車券という名前でございますけれども、これは、1日、大人であれば400円、小中学生であれば200円ということになっております。これは、ゆーバス、幾ら載っても400円でございますけれども、予約ワゴンバスも全く同じ。1日券で乗り放題なので、予約ワゴンバスを乗って、ゆーバスに乗って、また予約ワゴンバスに乗ると、そういったことを繰り返しても、何回乗っても400円です。小中学生であれば200円ですということになっておりますので、そういった形で料金については考えております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） ありがとうございます。

料金については今までどおりだということで、また少し逆に使いやすいような料金体系を考えているということでございますので、これは安心をいたしました。

民間バスへのちょっと補助というところでございますが、運賃の関係であります。ゆーバス、先ほどから出ていますが、大人1人200円ということでございますが、東野バスとか国鉄バスの料金との格差、この辺がかなりあると私は見ております。

そういう意味で、この東野バスとか国鉄バス、自分のうちの前を通っているんですが利用しないという人がたくさんおられます。また、バスはがらがらという状況も多く見られております。



こんな中で、市として民間の料金に立ち入るのはなかなか難しいと思いますが、補助金を出している立場から何らかの対応がちょっとできないのか、この辺をお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 民間バスとの料金の格差の問題だと思うんですけども、現在、栃木県生活路線維持費補助金というのがございまして、これは、東野交通、あとはＪＲバス関東のほうへ補助金を出しております。これは、県のほうの補助金、県の負担が約４割、市のほうが６割ということで、市も上乘せして出しております。

今お話があった、例えば黒磯・板室間、875万ほど補助金を25年度も出す予定になっておりますけれども、実際問題、じゃ、黒磯から板室まで幾らかかるんだという話を調べてみたんですが、880円ほどかかるんですね。ゆーバス、予約ワゴンバスについては1回当たり200円ということで、680円ほどの格差が出てくるんじゃないかというお話になると思うんですけども、実際問題、これは民間バスにつきましては、この補助金を出しても実際は黒字になっていないようなんですね。

そういう状況がございまして、料金について、それについて、うちのほうの料金に差を縮めるといことは、実際問題は非常に難しいんじゃないかなというように認識しております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） この料金の格差を縮めるのは難しいというお話かと思いますが、やはりこれから、先ほどもありましたが、予約ワゴンバスとかゆーバス、かなり充実してきていまして、かなりのところで利用が便利になってくるという中で、やはり500円、600円の格差というのは非常に

大きいなと思いますので、この辺のところも、これ以上は聞きませんが、ぜひ検討して、料金の格差というか、また、予約ワゴンバスとかそういうやつの新路線のほうの、この2年間、試験期間がありますので、そんなことも検討していただきたいと、このように思います。

先ほど、ＪＲバスとかタクシー事業者、こういうところの連携を図っているというようなお話がありましたが、この辺、どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 今回の大きなコンセプトの中の一つでございまして、接続連携という形が、大きなコンセプトの一つでございまして、具体的な話というよりも、特にそういった公共交通が那須塩原市は非常に進んでいるというか恵まれておりますので、特にＪＲとか民間バス、そういったところと、今回のうちのほうのゆーバスの増便、新規路線も含めて、なおかつ予約ワゴンバスも含めてそういった連携を図ると。

特に予約ワゴンバスとゆーバスについても接続連携を図ると。これは具体的に停留所から停留所という形になりますので、場所によって若干開きはありますけれども、なるべく待ち時間を長くしない、15分から20分とか、その時間を、定時の時刻をそういうふうな形で今回整理しているところでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） これからしっかりそういう連携をしていくという答弁でありますので、ぜひ研究検討していただいて、本当に皆さんの足が便利に使えるような、そんな状況をつくっていただきたいと、このように思います。

1件、空白地域ですか、この辺の判断、今回も空白地域に3路線、新しく路線を多分新設すると思うんですが、この空白地域というところの考え方とか、どういうふうに判断しているのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（古内 貢君） 今回、新規路線、ゆーバスも予約ワゴンバスも合わせて9路線あるわけでございますけれども、これは、19年から、ゆーバスが始まってから、一般市民の方から生活課のほうに、そういった要望というんですか、電話でずっと来ている状況で、それをうちのほうで全部まとめているものがございます。

また、バスに乗った方、利用者の方がバス会社のほうに、こういうふうになればいいですとか、そういった要望もバス会社のほうに来ていまして、それを生活課のほうですべて整理して、そういったものに基づいて、今回、新規路線を考えたものでございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） わかりました。

いろいろな市民からの要望を聞いてやっているということでございますので、やはりこの試験期間は2年ありますので、本当にすばらしいシステムをつくっていただきたいと思います。

この公共交通については、やはりこれから非常に空白地域の対応とかそういうことも出てきます。高齢者の足の対応、非常に難しい部分が出てきております。やはり定時、定路線から、できれば、いつでも使えるような、そんな公共システムを構築していただけることをちょっとお願いしまして、この項目については終了したいと思います。

3、教育設備の改修について。

教育設備の改修については、学校の校舎、体育館等は、東日本大震災の発生などから順次改修が進んでいます。しかし、学校のプールや照明設備、また公民館や文化会館、図書館など社会教育施設においては老朽化が進んでいることから伺うものです。

小中学校の耐震化率が発表になり、那須塩原市の耐震化率は74.4%と県内自治体の中でもおこなわれているが、今後の耐震化進捗について伺います。

窓ガラス等、建物以外の対策を伺います。

学校のプールや部室、倉庫、夜間照明等が、老朽化が進んでいるものがあるが、今後の対応についてお伺いをいたします。

公民館や文化会館、図書館など社会教育施設においては、老朽化が進んでいるものがあるが、今後の対応についてお伺いをいたします。

今年度、保育園においてはエアコン設置がされるが、学校においても、この夏のような猛暑が今後も続くと思われ、エアコンの設置は必要と思うが、お伺いをいたします。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） に、教育施設等の改修について順次お答えいたします。

まず、小中学校における今後の耐震化進捗については、計画に基づき、平成25年度は8棟、26年度も8棟、そして、最終年度となる27年度に11棟を改修することにより、すべての耐震化工事を終了いたします。この内容については、先ほど磯飛議員の会派代表質問にお答えしたとおりであります。

、に入りますが、窓ガラス等、建物以外の対策と学校のプールや部室、倉庫、夜間照明の老朽化対策等については、一括してお答えいたしま

す。

現在は、校舎や体育館などの耐震補強を最優先に実施していることから、窓ガラスや内外壁、天井、プールや部室、倉庫等の改修については、耐震改修事業完了後、老朽化による危険度等を考慮して年次改修計画を作成し、順次整備を進めてゆきたいと思っています。

次に、社会教育施設の老朽化への対応についてもお答えいたします。

本市には、公民館、文化会館、図書館、29の社会教育施設があり、そのうち昭和56年以前の建築基準法で建てられた施設は7施設ありますが、老朽化も進んでおります。これらの施設については、利用状況等を考慮しながら、耐震診断を含め修繕工事を行ってまいります。

また、現在、小中学校の耐震化を優先に進めていることから、社会教育施設の整備についても、今後は整備計画を策定したいと考えております。

最後に、学校におけるエアコン設置についてもお答えいたします。

現在、エアコンについては、保健室やコンピューター室等、一部の特別教室には設置されておりますが、普通教室には設置されておられません。しかし、ここ数年の傾向として、30度を超える真夏日がふえているという状況から、平成26年度には普通教室への扇風機設置を計画しておりますが、児童生徒へのよい学習環境を提供するために、エアコンの設置の可否を含めた検討を進めてゆきたいと思っています。

エアコンの設置については、ただ設置すればいいと、それだけで解決するというものでもありませんし、かなり高額、全部設置すると10億とも、現在試算するととれるところもございまして、この辺の状況については、逆に私より眞壁議員、よくご存じのところだと思いますので、ぜひ総合的

にご判断をいただきたいと思います。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） ありがとうございます。

何かエアコンについては私のほうが詳しいというお話がありましたが、余り詳しくありません。

まず、耐震化率の関係であります。先ほど磯飛議員のほうで詳しく聞いておりますので、これについては、平成27年度で終了ということでございますので、今の状況を推進されながら、27年度にしっかり終わるようにお願いしたいと、このように思います。

また、窓ガラス等以外の対策の関係であります。これについても、今後、耐震化の終了後ですか、危険度、こういうものを調査して実施していくということでございますので、しっかりその辺の対応もお願いしたいと思います。

の学校のプールや部室、また倉庫、夜間照明と、これもかなり老朽化が進んできております。特にプールの建設につきましては、古いのは、昭和39年、50年以上経過しているというような状況も出ております。私も中学校の奉仕作業でプールのペンキ塗りをしたというような思い出もありません。たまたまそのとき二日酔いで、もう気持ち悪くて気持ち悪くて大変、そういう状況の中でやった記憶が今よみがえりました。そんな状況でございます。

そんな中で、こういう学校設備について、学校のほうから、先生のほうからいろんな要望が出ているかと思うんですが、そんな要望というのはどんな要望が出ているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 35校から小中学校はありますので、1つのグループごとのこういうもの

を集中的にということは、一概に申し上げることはできませんが、予算編成の際には、各学校にお邪魔して、それぞれの今必要な緊急性を要するもの、困っているもの、そういったものを酌み取り、ヒアリングをしながら予算要求をさせてもらっております。中にはそういった老朽化に伴うものもあるでしょう。

ただ、それに対応できる、仮に例を申し上げるならば、プール一つとって老朽化といっても、機能的には、ろ過機の変更をすれば、それは機能的に足りるというものについては、そのような方法で対応してきております。

いずれにしましても、修繕料だけでも相当の額になります。それには、やはり学校現場の声を聞きながら優先順位をはかり、そして実施をしていくと、このような対応とさせていただいております。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 学校のほうとはしっかり打ち合わせができて、調査をしているということでございますので、やはりどうしても教育委員会の目線になると、上から目線というような形になりまして、先生方は言いたくも言えないというような状況も出ているかと私はちょっと感じております。ぜひ丁寧にその辺のところも聞き及んでいただきたいと、このように思います。

先ほどプールのほうはろ過機をという話があったんですが、今、プールのほうというのはどんな状況でしょうか、この辺、ちょっと伺いたいと思いますけれども。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 大変申しわけないですが、どのような状況かというと。

〔発言する人あり〕

教育部長（山崎 稔君） 今のろ過機の話で言えば、順次これも改修はしてあるんですが、今年度の例で申し上げるならば、小学校3校ほど、中学校1校、具体的には高林小、埼玉小、稲村小、中学校でいえば高林中を、その修繕にかわるものとして対応するというところで実施をしてきたところでございます。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） わかりました。

今年度においても4カ所が壊れているというような状況でございますので、やはりこちらもしっかり対応をお願いしたいと思います。

じゃ、エアコンの関係を少しお伺いしたいと思います。これ、他市町の設置状況とかということのもし調べていけば、お願いしたい。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） その前にちょっとお呼びを申し上げます。ただいまのろ過機については、当然、シーズンが始まる、終わるの関係もあるので、これから手をつけるところがあるということで、全部が完了したということではありません。大変失礼いたしました。

それとエアコン設置の県内の状況でございますけれども、気温の関係とかそういったこともあるんでしょうか、県南に集中しておりまして、宇都宮市のほか佐野市、小山市、栃木市、さらに県北で言いますと那須烏山市、それと町の野木町、こういったところがエアコンの設置という情報をとってございます。

以上でございます。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 今、設置状況ということでお聞きしました。このところ、やはりかなりの

市町村で設置がふえてきているというのは、まさに現実、現状だと思っております。

そんな中で、ちょっと先ほどもあったんですが、学校の中で、特に保健室なんですけど、保健室でエアコンが入っていないなんていう学校があるのかどうか確認したいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 答弁申し上げます。

保健室並びに機器を管理するパソコン教室、これらはすべて対応済みということで、ご了解願いたいと思います。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） わかりました。安心しました。

体育の授業も、本当に暑くて授業に影響が出ている、こういう話も今聞いております。また、最近、各地で体育の授業中、また、いろんなところで、熱中症で病院に運ばれた、こういうニュースを聞いております。

それで、那須塩原市においては、この熱中症で、暑さ負けで病院とか保健室に運ばれた、こういう実態があるのか。また、授業が受けられなかった、そういう実態があるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） それでは、答弁申し上げます。

今年度について言えば、救急で搬送された方が1名と、あとは保護者による医療機関受診等を受けられた方が60名、さらに保健室にて休養休息、こういったことで164名の方、あとは休息をとらずに観察をしたという方が26名ほどいらっしゃいます。おおむね報告されているものは、そのほか

に若干、どのような対応かということで不明なものがございますが、おおむね、熱中症によるこれらの対応した児童生徒は252名ということで報告をされております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 今、那須塩原市では252名の方が、何らかの影響が出ているというようなお話かと思えます。人数を聞いて、多いのか少ないのかはちょっとわからないんですが、まあ少なくはないなというような感じがします。

そんな中で、学校において、この熱中症対策、暑さ対策、どんなものをしているのかお伺いしたいと思います。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 暑さ対策の市内のほとんどの学校は、児童生徒に水筒及びペットボトルでの水分の補給ということで、それらの持ち込みで対応しているのが現状でございます。

あとそのほかに学校自身の対策として、それをできるだけ避けるという意味で、サイト、例えばインターネットによる熱中症サイトの活用で、そういったものをできるだけ回避できるような方策も、おのおのの学校で学習というか勉強しているんだと私のほうでは考えております。少なくとも水分補給のほうはそのような形で実施をしております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） わかりました。水分補給については、これは授業中飲んででも特に問題ないということでしょうか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） ご答弁申し上げますが、基本的には、授業中にとるというよりは、空いた授業と授業の間の休み時間、そういったものにとっていただくのが、あらかたの学校での運営指導だと認識しております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） 先ほども言いましたが、体育などの体制というのは非常に厳しい状況でございますので、ぜひ、教室で飲むのはいいか悪いかということ、昔だったら悪いかと思うんですが、今だったらもう別に問題はないと思いますので、ぜひそういうところを子どもの健康を第一に考えていただいて、学校のほうにもお願いしたいなと思っておりますので、よろしく検討をお願いしたいと思います。

エアコンの設置の関係でございますが、先ほど市長のほうから、10億ぐらいかかるんじゃないかというようなお話がありました。この辺、どうでしょうか、もう一度確認いたします。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 市長さんから10億程度というお話が出ましたが、私ども、粗い計算のもとでは、おおむね10億ぐらいは試算として数字を持ってございます。おおむね、現在の35校、これをクラスごとに置きかえて、1校当たり12クラスということでしたら中の計算をしまして、1校当たりおよそ2,700万程度かかるということでございます。35倍するわけですけれども、1校当たり2,700万程度かかるであろうと。

単純にエアコン設置だけではなく、学校校舎にはキュービクルの施設とか、議員は非常に詳しいかもしれませんが、そういった附帯設備の増設とか、そういった費用も結構高額になってくると。

電力、電圧の関係でしょうか、そういったものも非常にそれらの費用も組み込まなければならないと。そういったものをそろそろ合計いたしますとおおむね2,000万以上はかかるのではないかと。そんなことで、10億程度の費用は最低でも要すると、このような試算でございます。

以上です。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） わかりました。

10億程度かかるということですが、黒磯高校なんですけど、3年前にエアコン設置をいたしました。これは、PTAで設置をしまして、県のお金は全然出ていないわけですが、その中で、費用についてでございますが、これについては、10年割賦支払い、こんなものを利用しております。

こういう割賦の支払いとか、また、先ほど電力のほう上がるというような形でありましたが、電力を抑えるような契約もございまして。そういうプロポーザル方式のものをいれて、また、国からの補助金とか交付金とかそういうものがあれば、この金額も多少安くなるのではないかなというような、私はイメージを持っていますが、その辺をどのように考えますか。

議長（中村芳隆君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（山崎 稔君） 私どもで今調査をかけております国の支援ということになれば、おおむね3分の1程度の支援はいただけるような制度もございまして。いずれにいたしましても、この耐震改修関係が終了年度に近づく中で、まだ決定ではないんですが、そのエアコンを導入するかどうかということも、そういった財政等の費用等も含め、今後検討しなければならない課題かなというふうには認識をしております。

以上です。

議長（中村芳隆君） 14番、眞壁俊郎君。

14番（眞壁俊郎君） ありがとうございます。

来年度については、扇風機を設置していただけるようなお話がありました。多少なりとも子どもたちは安心・安全な学校生活を送れるのかなと思っております。

また、27年以降、耐震が終わります。ぜひこのエアコン設置につきましては、今、少子化対策、教育対策というのは非常に重要になってきております。私たちが背負う子どもたちがこれから育っていくということでございます。ぜひすばらしい教育環境を整えていただけることを強く要望いたしまして、私の代表質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（中村芳隆君） 以上で、志絆の会の会派代表質問は終了いたしました。

以上で、会派代表質問通告者の質問は全部終了いたしました。

会派代表質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。

#### 散会の宣告

議長（中村芳隆君） 以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時55分